

12

RY

JICA LIBRARY



1035506[3]

国際協力事業団	
入 日 584.8.102	712
食料No. 23450	728
	SDC

は し が き

ヴェネズエラ国政府は、主要港湾の技術的拡張を計画し、同国の港湾混雑問題の解決を急いでいる。しかし、問題は、施設面のみならず、人的な面にもあるとし、同国港湾庁（INP）を中心として、港湾訓練センターの設置を計画し、この技術協力をわが国へ要請越した。

国際協力事業団は、労働省職業訓練局・海外技術協力室長・佐久間昭明氏を団長とする5名の事前調査チームを、1978年11月25日から12月15日までの21日間にわたり、ヴェネズエラ国へ派遣した。

本チームは、ヴェネズエラ国港湾庁等政府関係者と、本プロジェクトの必要性、可能性並びに技術協力の妥当性等につき討議を行い、更に、本プロジェクトサイト、現地企業等の視察を実施した。

ヴェネズエラ国は、豊富な一次資源をバックに、工業化政策を急いでおり、このための人的資源の開発は国家的課題とされている。

本プロジェクトも、この意味において、単に港湾労働者の技能向上を計るのみでなく、ヴェネズエラ国社会経済の発展に寄与する人材の育成という国家的政策に合致したプロジェクトといえる。したがって、港湾庁を中心とした、ヴェネズエラ国関係機関の本プロジェクトに対する期待は大きく、本調査チームの対応ぶりにも如実に表われている。

ついては、本調査チームのとりまとめたこの報告書がヴェネズエラ港湾訓練パイロットセンターの設置及び運営の指針となり、わが国の技術協力が大きな成果を挙げることを期待してやまない。

おわりに、本調査チーム派遣に協力いただいた外務省、労働省及び現地での調査活動を進めるにあたり、絶大な協力を賜った、在ヴェネズエラ日本国大使館、日系企業、在港湾庁個別派遣専門家の方々に対して、深甚の謝意を表する次第である。

昭和54年1月

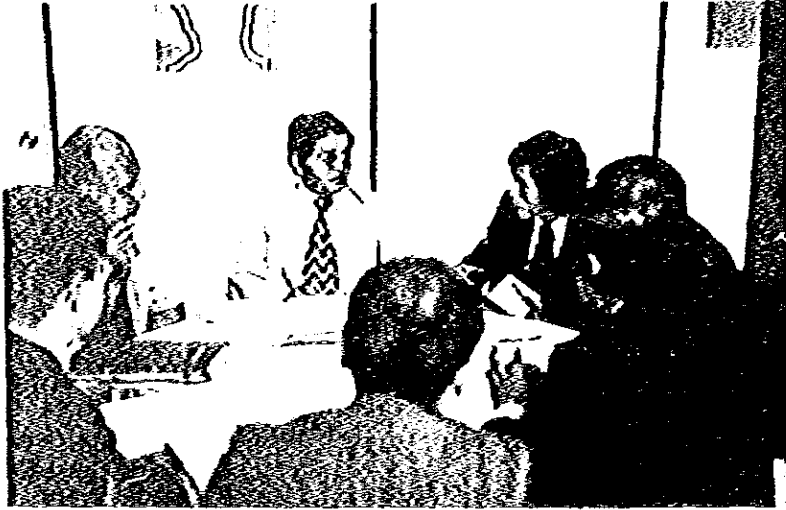
国際協力事業団

社会開発協力部長 廣田孝夫

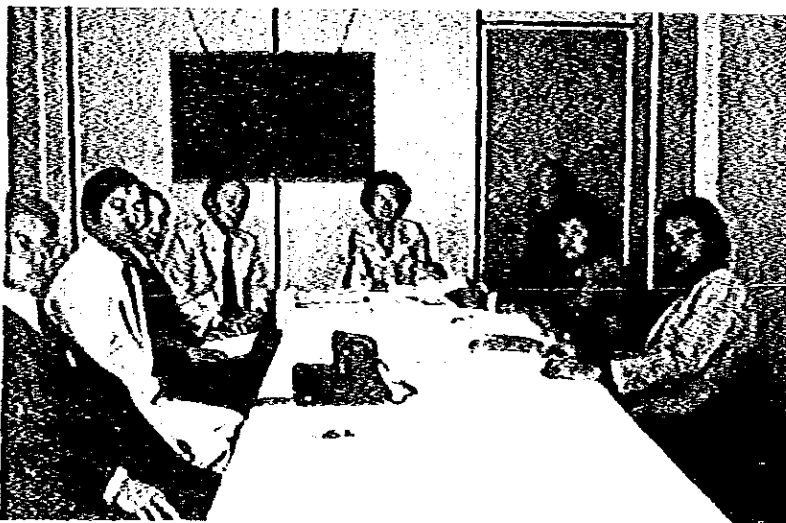
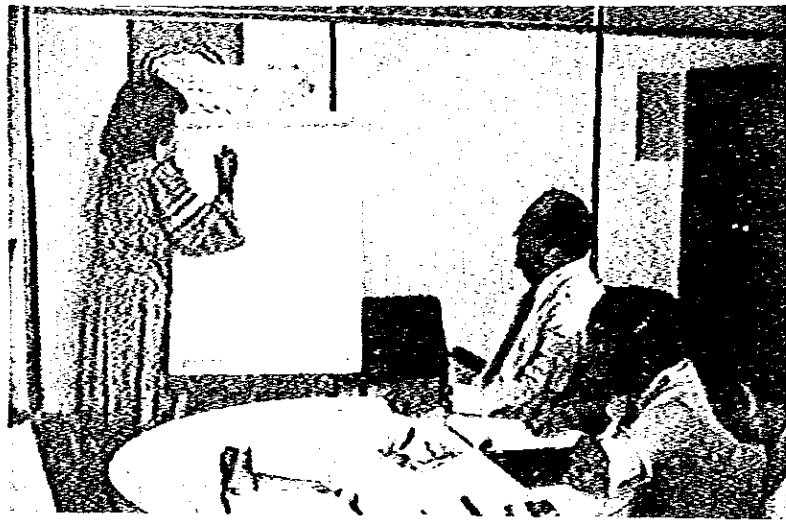


若林 団員
佐久間 団長
川上 団員
天田 団員

(INP前長で)



左から3人目が
 コルメナス訓練課長
 ↓
 (INPにおける討議)
 ↓



スボシト計画課長
 2人において
 ロドリゲス技術協力部長
 ← 右から
 CRDIPLAN (企業庁)
 表敬



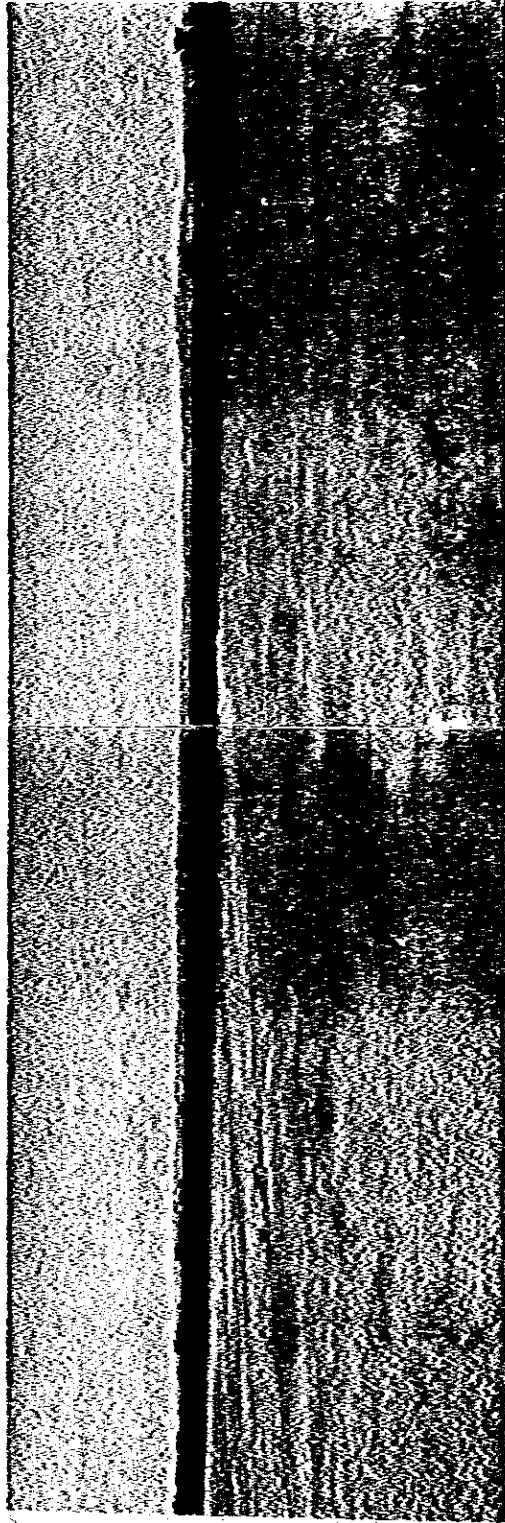
野村大使
佐久間部長
川上団員

↑
(日本大使館)

↓
光川一等書記官
角田参事官
野村大使



右から2人目がサマニェゴ長官
INP(港湾庁)長官表敬

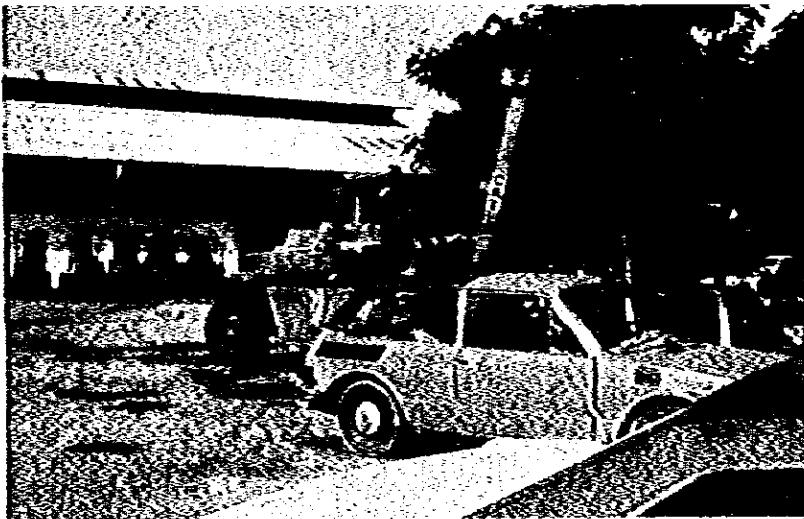


(フロジウムトワイト・クマヤ市—カリブ海並びにアクラ半島が遠くに見える)



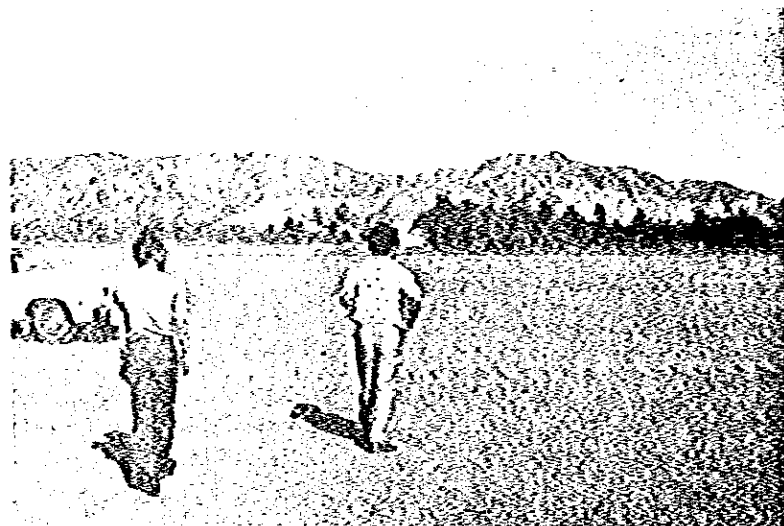
(スクレ港にて)

佐久間 团长
ベラスケス 港務長

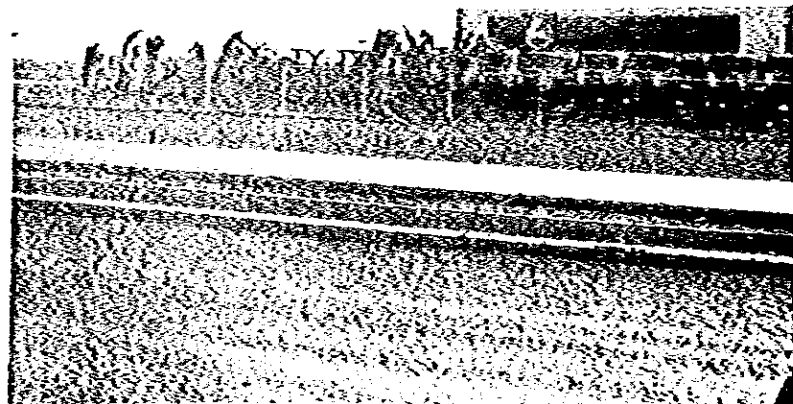




プロジェクトサイトに向
(カイグリエ通り)



(クマナ新国際空港建設現場)



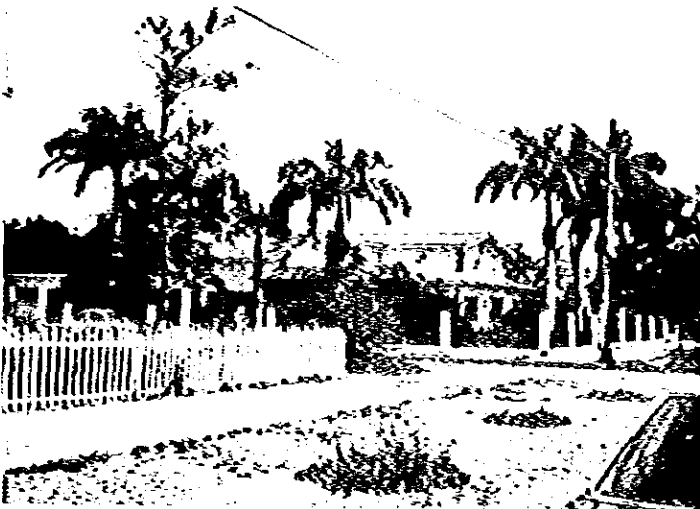
(クマナ新工業団地)



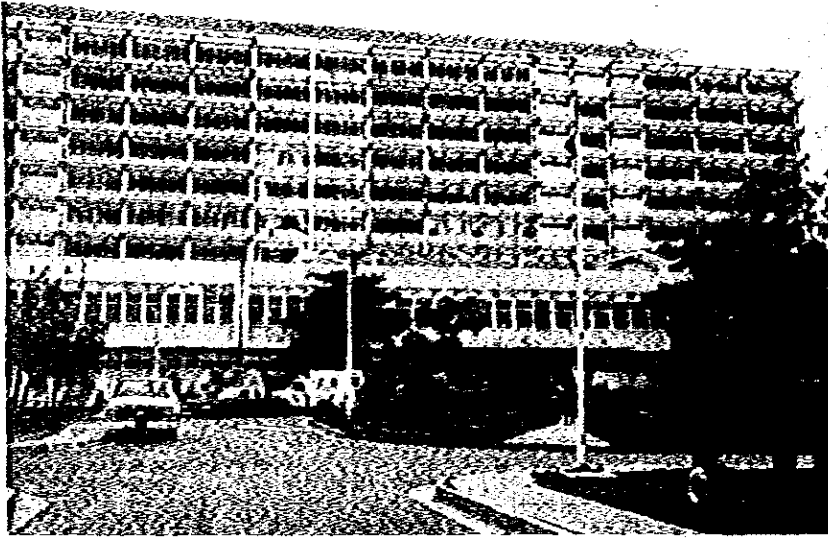
(クマナ市)



↑
スーパーマーケット
↓



(クマナ市)



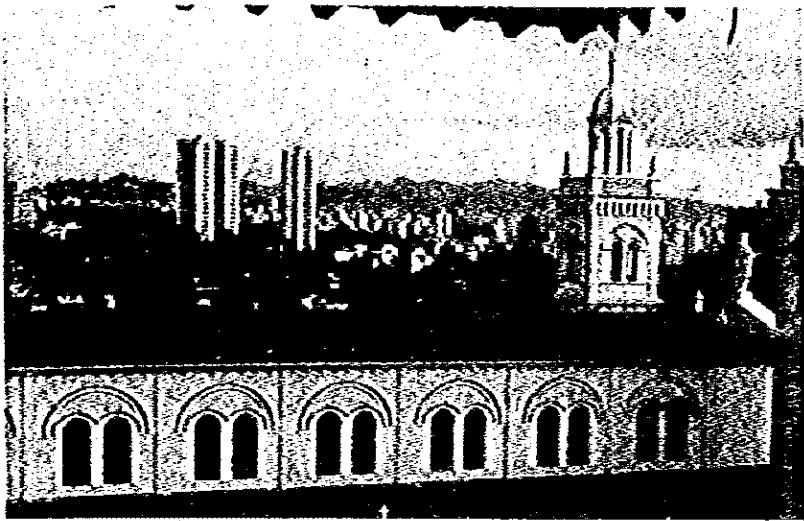
中央病院



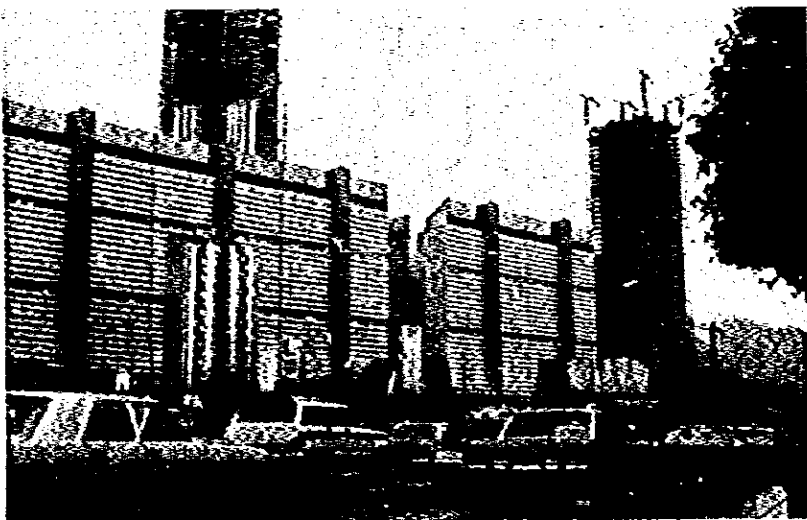
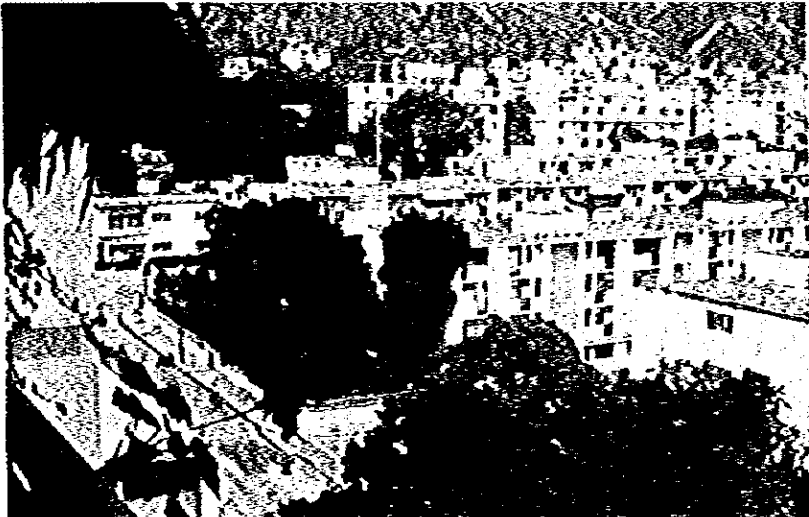
小学校教室

溶接工場



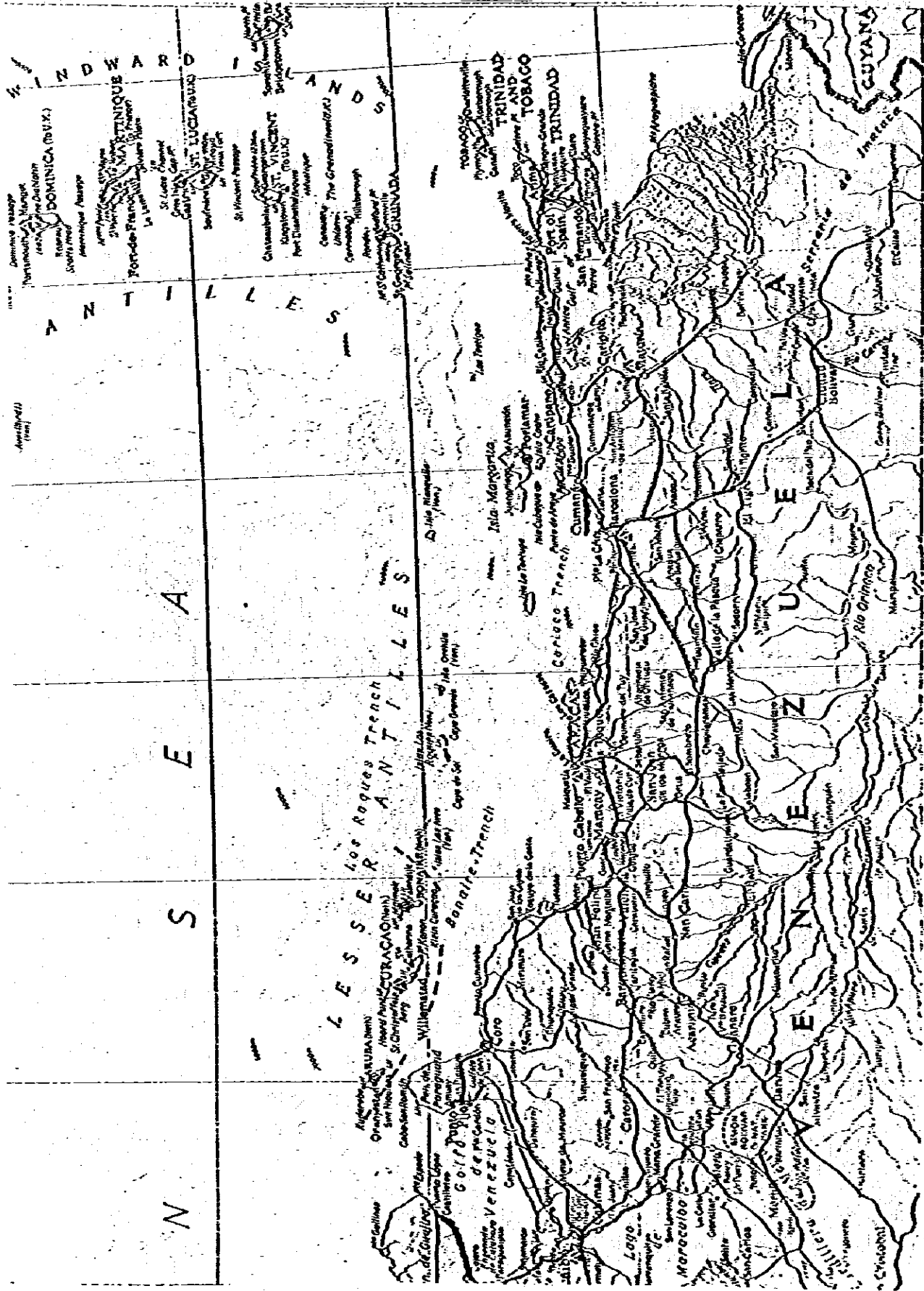


(カラカス市内)





地圖 I



目 次

は し が き
写 真
地 図

I 事前調査チーム派遣経緯	1
1. 背 景	1
2. 本プロジェクトの緊急性	1
3. 派遣経緯	1
4. 目 的	2
5. チームの編成(団員の主な業務分担)	3
6. 調査事項	4
II 調 査 行 程	7
(ヴェ国における主な関係者)	8
III 調 査 結 果	10
1. 総 括	10
(1) 港湾訓練パイロットセンタープロジェクト協力の必要性	10
(2) 港湾庁の総合的教育訓練プログラムと港湾訓練パイロットセンタープロジェクト	11
(3) 港湾訓練パイロットセンタープロジェクト協力のあり方とスケジュール	13
2. 港湾訓練パイロットセンターの設立目的	14
3. 港湾訓練パイロットセンターの名称と所在	14
4. 訓練について(我国協力を中心に)	15
(1) 訓 練 対 象	15
(2) 訓 練 目 標	15
(3) 訓練コース及び定員	16
(4) 訓 練 内 容	16
(5) 訓練方式及び期間	18
5. 指 導 員	18
(1) 資 格	18
(2) 配置計画	19

6. 日本人専門家	19
(1) 業 務	19
(2) 人 数	19
(3) 待 遇	20
7. 訓練施設について	20
8. 機 材	27
(1) グェネズェラ側負担機材リスト	27
(2) 日本側負担機材	27
(3) 揚荷装置の歸送について	29
(4) 荷 受 先	29
9. 協力スケジュール案	30
IV 生活事情一紋	31
1. 概 要	31
2. 住 宅 事 情	32
3. 気 候 ・ 衣 類 ・ 日 用 品	33
4. 車 の 購 入 等	34
5. 医 療	34
6. 子 弟 教 育	34
付 属 資 料	35

I 事前調査チーム派遣経緯

1. 背景

ヴェネズエラ国経済は、大局的に見て、一次資源の輸出による外貨収入により国内開発等に
必要な物資を輸入することにより成り立っている。この為ヴェ国にとって港湾が円滑に機能す
るか否かは同国経済にとり極めて重要な問題となっている。しかし港湾の実態は、慢性的な滞
給滞貨となっており、時の経過とともに悪化の一途をたどっている。

ヴェネズエラ政府は、このような状態を放置することができないところから、第5次国家開発
計画(1976~80)において主要港湾の抜本的拡張を計画し、主要港のマスタープランの作成
を急ぎ、一部ではすでに工事を開始している。また問題は、施設面の改善のみならず、人的な
面にもあるところから、これと並行し、港湾労働者の職業訓練センターを計画した。

このように、ヴェ国政府は、施設改善と職業訓練の2本の柱により、ヴェ国の港湾混雑問題
を解決しようとし、職業訓練における我国の技術協力を要請越した。

2. 本プロジェクト協力の緊急性

ヴェ国は、1976年から港湾混雑問題解決のためのアクションをおこなったが、施設面の老
朽化不足もさることながら、最も深刻な問題は、港湾に働く人材の量的質的不足であるとの認
識から、初年度は大統領指示に基づき、人材確保に重点が置かれ、オペレーター等の職業訓練
を行なうこととなった。ところが、訓練方法の未熟、指導者不足、教材不足等の理由で、円滑
に実施されなかった。

一方、ヴェ国港湾行政関係者は、我国を港湾事情調査及び港湾セミナー出席のため訪れてお
り、我国の港湾における技術水準の高さを評価しており、特に神奈川総合高等職業訓練校横浜
港湾労働分校(港湾荷役科)に関心をもち、これに類似した施設の建設及びオペレーター訓練
を行ないたいとしている。ヴェ国にとって、港湾混雑の解決は、国家的課題であり、港湾庁は
54年3月迄にセンター建設を終えたいとしていた。

3. 事前調査チーム派遣経緯

前述のとおり、ヴェ国要請はプライオソテーの高いプロジェクトであるとの認識より、我国
の早急な対応が必要とされ、昭和53年3月専門家2名による予備調査が実施された。

本専門家より本プロジェクト協力の必要性・緊急性及びプロジェクト概要等が報告され、か
つ技術協力センター方式協力実施上の問題点として次の2点があげられた。

- (1) 機材供与としては、多額の予算(約6億円)が必要と見られる。
- (2) 日本人専門家資格の一つとしてスペイン語が必要である。

(2)の問題点は、今後の専門家語学研修及びカウンターパート受入の際の日本語研修等により努力することが望まれる。しかし(1)の点については、協力規模がセンター協力の限度を越える為半分程をツェ側負担とし、我国協力は揚荷装置を中心とした主な機材3億円内とする旨、方針が出され、外交ベース協議が行なわれた。ツェ側は、この我国協力方針を了承した為、我国関係者で具体的揚荷装置購送の検討及び協力方法の協議が行なわれた。

揚荷装置購送の検討

本装置供与について次のとおり具体的供与方法案及び問題点が討議された。

(1) 中古船購入供与案

(2) 横浜港湾労働分岐と同等装置の供与案

(1)の場合の問題点

- ㉑ 機材の耐久性
- ㉒ 訓練用には、デリックとジブクレーンが必要である為、改修を要する。
- ㉓ 本船の運航費が高くなる。
- ㉔ 海に浮かべておくと、高額補修費が必要である。
- ㉕ 陸に上げる場合の工事費が高くつく。

これら問題点が上げられたが、この案も含めて、事前調査を行なうこととなった。

(2)の場合の問題点

- ㉖ 本装置は、建造物といえる装置であるため、基礎工事、現地組立て工事が必要である。
- ㉗ 現地組立て工事には、現地技能者雇上費、揚重機・溶接機等の借上費等が含まれる。これは従来のC.I.Fバリュー供与と異質のものである。
- ㉘ 現地組立て工事のツェ側能力が十分でない場合は、国内輸送及び組立て費込みで供与する必要がある。この場合単年度3億円余が必要と予測される。
- ㉙ 日本側組立あるいはツェ側組立で、いずれにしても、工事指示書、図面、スペック等作成する、コンサルタントが必要である。

コンサルチームの早期派遣が望まれるが予算措置上困難であるので、少なくとも一般施設の専門家が事前調査チームに加わることとなった。

4. 事前調査チームの目的

本チームは、本プロジェクトが技術協力センター方式協力として可能な具体的協力範囲・内容等を策定し、ツェ側の取るべき措置を明確にするとともに、実施に必要な情報・資料等を収集することを目的とする。

5. チームの編成

氏名	担当	現職
佐久間 昭明	団長 (総括)	労働省職業訓練局海外技術協力室長
北川 上方	団員 (職業訓練)	雇用促進事業団職業訓練研究センター研究企画室長
若林 後治	団員 (施設)	雇用促進事業団東京職業訓練短期大学校教務係長
天田 悟	団員 (荷役訓練)	雇用促進事業団神奈川総合高等職業訓練校横浜港務労働分校指導員
荻原 久義	団員 (技術協力一般)	国際協力事業団社会開発協力部海外センター課員

各団員の主な業務分担

	主な業務
総括 1名	調査全般
荷役訓練 2名	(1) 訓練概要の策定(対象・人数・期間・コース・訓練内容・方法等) (2) カウンターパート(資格・人数・配置計画・受入計画) (3) 訓練建物(部屋の広さ及び数) (4) 訓練機材(揚荷装置の確認及びクレーン負担機材リスト・スペックの提示と確認) (5) 運営費のアドバイスとクレーンの予算措置を行なわせる。
施設 1名	(1) 揚荷装置現地組立ての諸条件の調査(特に本装置サイトの決定) (2) 訓練棟全般に係るアドバイス (3) 揚荷装置基礎工事に係るアドバイス(荷重等諸条件)
技術協力一般 1名	(1) 技術協力センター方式の説明 (2) 調査全般の業務調整 (3) 専門家の待遇、生活事情等の調査

6. 調査事項

I 一般事項

- 1. プロジェクト名(英文名)
- 2. R/D締結機関及び署名者
- 3. 所 在
 - (1) 住 所
 - (2) 荷受先
- 4. 土地所有者
- 5. 建物所有者
- 6. サイトの地図及び面積
- 7. 日本人専門家の待遇
 - (1) 住 宅
 - (2) 公務旅費の支給
 - (3) 通勤用車の支給
 - (4) 免税(車)(期間)
 - (5) 医療サービス
 - (6) 休 暇
- 8. 第5次国家経済計画(1976~80)
- 9. ツェ国の教育制度

II 建 物

- 1. 建物建設計画
- 2. 建物レイアウト及び部屋の面積

III 訓 練

- 1. 訓練目標
- 2. 訓練コース
- 3. 訓練期間
- 4. 訓練時間
- 5. 訓練生数
- 6. カリキュラム
- 7. 訓練計画
 - (1) 年間：始業と終業
 - (2) 週間スケジュール
 - (3) 夏期・冬期休暇

N 訓練生

- 1. 入学資格
- 2. 募 集
- 3. 選 考
- 4. 卒業資格
- 5. 就 職
- 6. 費 用

V 教師及び教員

- 1. 教師の数及び配置計画
- 2. 資 格
- 3. 教 務
- 4. 待 遇
- 5. 職 員
- 6. 教師の定着化措置

VI 教科書

- 1. 現在使用の教科書
- 2. 教科書作成
- 3. 予 算
 - (1) 建 設
 - (2) 機 材
 - (3) 格 付
 - (4) 運 営

VII 日本人専門家

- 1. 職 務
- 2. 人 数
- 3. 期 間
- 4. 待 遇

VIII プロジェクトサイト

- 1. 地質調査
- 2. 地震・最大風圧
- 3. 気 候
- 4. 2011輸送のアプローチロード
- 5. 水
 - (1) 水量・水質

(2) 給水方法

— 6. 電 気

(1) 電圧、電流、サイクル、容量

(2) 給電方法

— 7. アセチレンガス

— 8. 酸素ガス

K その他

— 1. 開 校

— 2. INP組織

(1) 住 所

(2) 定員数

(3) 主な業務

— 3. 建築基準

(1) 建築基準

(2) 構造基準

(3) 配電基準

(4) 給排水基準

— 4. 港湾労働者関係法

— 5. 勞 働

(1) 労働時間

(2) 給 与

II 調査行程

日	月	曜日	行	場	調査内容	主な面談者
1	11/	(土)	東京			
2	25	(日)	カサカス			
3	26	(月)	日本大使館		表敬及び目撃打合せ	野村大使、光川書記官、角田参事官
4	27	(火)	徳島庁 (INP)		"	ホルメナレンス訓練隊長
5	28	(水)	"		INP組織の説明	アントニオモレンノ職員
6	29	(木)	金座、外務省		技術協力センター方式説明・質問状の手交	ホルメナレンス訓練隊長、スアレンス技術協力部長
7	30	(金)	徳島庁 (INP)		表敬	ロドリゲス技術協力部長、モアナク技術協力部長
8	12/1	(土)	日本大使館：熊谷組		INP訓練の来次の説明	サネヘス職員
9	2	(日)			中間報告：現地企業の建築工事技術について	光川書記官：西野代表
10	3	(月)	徳島中：南太平洋興業		資料整理	
11	4	(火)	徳島庁 (INP)		現地企業の機材調達及び建築工事技術について	シバオカ社長、神田社長
12	5	(水)	カサカス→グアタマラン港：サイト他		本プロジェクトについて説明、フィルム紹介、INP建設状況	ホルメナレンス隊長：サンチエス隊長
13	6	(木)	病院・小学校→グアタマラン港：サイト他		スケジュール・プロジェクト概要・現物調達の状況	ブエクスクス・スクレス・クレメンテ
14	7	(金)	病院・小学校→グアタマラン港：サイト他		生活事情調査	
15	8	(土)	徳島庁 (INP)		施設計画・設備投資の作業分取、訓練内容等討議	ホルメナレンス訓練隊長
16	9	(日)			資料整理	
17	10	(月)	徳島庁 (INP)		設備投資・訓練内容討議	ホルメナレンス隊長、トリゴリリ・参事官
18	11	(火)	徳島庁 (INP)		外務省企画庁・徳島庁と調整結束討議	ブワック参事官、スポンチ隊長
19	12	(水)	カサカス		前日報告	ホルメナレンス隊長：角田参事官、光川書記官
20	13	(木)	カサカス			
21	14	(金)	東京			

ヴェネズエラにおける主な関係者

1. 在ヴェネズエラ日本国大使館

野村 豊 大使
角田 勝彦 参事官
光川 寛 一等書記官
浅田 敏博 書記官

2. 派遣専門家

宮倉 浩 (INP)

3. 在ヴェネズエラ日系企業等

熊谷 組 RYOSEI NISHINO
大平 興業 KANDA OSAMU (社長)
NORICHIKA MITSUDA (副社長)
YOSHIYA KAYUMI
田中製作所 YASUO SHIBAOKA
(田中エンジニアリング) NOBUO SAKANE
フジタ工業 久保田 吉衛 (所長)
KIYOSHI TAKISE

4. ヴェネズエラ国関係者

(1) INP (Instituto Nacional de Puertos)

- . DR. ENRIQUE SAMANIEGO SANCHEZ (長官)
- . Manuel Colmenares (副社長)
 - Jefe de la División de Adiestramiento
gerencia de Desarrollo de Personal
- . DRA. Graciela Suárez (技術協力課長)
 - Jefe de la División de Cooperación Técnica
- . Sanehes
 - Gerencia de Desarrollo de Personal
- . Luduig F. Robles de Medina (通訳)
 - Jefe de Personal IV
Administración Contrato Colectivo
Gerencia de Relaciones Laborales
- . Antonio Moreno
 - Analista de Organización y sistemas
Gerencia de Organización

- . Dr. Johnny Rodriguez 部長
- Gerente Relaciones Laborales

(2) CORDIPLAN (Oficina Central de Coordinación y
(企画庁) Planificación de la Presidencia
de la Republica)

- . Josefina de Rodriguez
- Directora Nacional de Cooperación
Técnica
- . Miguel A. Sposito L.
- Jefe del Departamento de Evaluación
y Planificación

(3) Cancillería
(外務省)

- . Dr. Françoise Moanack
- Director General de Cooperación
Internacional

(4) Cumana

(クマナ市)

- . Francisco Jose Velasques Haveano
- Gerencia de Pto SUCRE (スクレ港務長)
- . KARL KRISPIN (ING) 建設設計技師
- Calle Bolivar No.218
Cumana-Estado Sucre
Phone (093) 49457

Ⅲ 調 査 結 果

1. 総 括

(1) 港務訓練パイロットセンタープロジェクト協力の必要性

ヴェネズエラ政府は、前述の如く現在、第5次5カ年計画(1976年~1980年)を展開中で、脱石油化のための工業化政策(製鉄、アルミ製錬、石油化学、エレクトロニクス等の各産業の育成)を推進する一方、オリノコ重質油ベルトの開発を促進するなどして、産業経済の発展と国民生活の向上に努力している。

しかしながら、こうした経済発展、生活向上を進めるに当り、解決しなければならない大きな問題となっている事項が幾つか指摘されている。

その中の1つは、輸入の急増に対処できるように港務施設が整備されていないという問題であり、2つには、工業化を進める上に必要な知識、技術、教育を持つ人的資源の不足の問題である。

この点については、すでに1-1背景の項でふれているが繰り返して付言すれば、第1の港務施設整備の問題については、特に港務施設に関係する要員の質的能力の向上が問題であり、又、第2の人的資源の不足については、広く各分野に関係する問題であるが、港務施設の分野においても緊急の課題であり、特に基幹となる要員の養成が急務である。

以上のような情勢から、ヴェネズエラ港務公社が港務訓練パイロットセンターを、オリノコ重質油ベルト地帯を背後に控えたクマナ市スクレ港に建設し、総合的、かつ計画的に港務庁教員の能力開発を図ろうとしていることは、誠に時宜を得た構想と思われる。

しかしながら、上記の港務訓練パイロットセンタープロジェクトを推進するに当っては、同センターのみならず部外の関係大学、その他の教育施設も活用し、又、実技の習得に当っては、国内において新規に機材を購入し、又、既存の港務施設をフルに活用するとしても、基幹要員となる中堅技術、技能者の育成については、ヴェネズエラ側において経験、知識が著しく欠けており、又、訓練材料の一部については、ヴェネズエラ側において手当することが極めて困難な実情にある。さらに、訓練の指導に当るインストラクターの養成についてもINCE(職業訓練公社)あるいはスペイン政府の協力(要員をスペインへ派遣し、研修を受ける)を得て、ある程度の効果をあげてはいるものの、その能力は長期にわたり基幹要員を育成するには必ずしも十分と言えない現状にある。

以上のような現状をふまえ、日本側としては、同センタープロジェクト中、ヴェネズエラ側単独では、実務不可能と思われる。中堅技術・技能者の本格的養成を中心に、センタープロジェクト協力を行ない、あわせて、必要な限度において同センタープロジェクトの他の分野についても助言指導することが適切と思われる。

(2) 港務庁の総合的教育訓練プログラムと港務訓練パイロットセンタープロジェクト

港務庁は、従来から職員を対象として、随時、適宜に実施してきている各種の訓練と、今回、日本側がその一部について協力を予定している中堅技能者養成のための訓練をあわせて集大成し、港務庁全職員を対象とした総合的、計画的な訓練を企画し、実施しようとしている。

そこで先ず、現在実施されている訓練、及びセンター発足とともに新たに実施される予定の訓練、それぞれについて、その種類と内容を次に説明する。続いて同センターの組織・機能についておられることとする。

従来から行なわれている訓練とセンター設立により新たに実施される訓練は、港務庁の行なう総合的な教育訓練プログラムの中に包含され、相互にリンクされる性格のものであるが、日本側が協力を予定しているのは、新たに行なわれる港務訓練パイロットセンタープロジェクトに属する訓練の中の一部であることをここに明らかにしておきたい。

従来から行なわれている訓練の種類と内容

① 基礎教育（文盲撲滅教育）

現在港務庁に勤務する職員で、現場従業員として働いている約8,000人に近い職員のうち、①完全文盲に近い者約12名、②小学校中退者約38名、③中学校中退者約18名となっているが、このうち①及び②に属する者に対する基礎教育は、INCEにより行なわれており、③に属する者については、1979年より文部省の手で行なわれることとなっている。

② 普通講習

これは、港務庁の事務、技術及び技能系の職員に対して行なわれている約100種類の短期講習である。1979年においては、約16,000余人の事務、技術及び技能系職員に対して、20ないし60時間単位の97のコースが行なわれる予定である。

③ 専門及び向上訓練

これに含まれる訓練は、三種類に大別されるが、いずれも専門化した技術・技能別の訓練を行なうものである。

第1のグループは、SIMON BOLIVER大学において、3年間、特別のプログラムのもとに教育を受けるものである。

第2のグループは、INCEにおいて3カ月間、訓練技法を習得した後、さらに3ヶ月間、文部省を通じてスペインへ送られて実施教育を受けるものである。

第3のグループは、石油化学、化学、機械、電気等の特殊な各専門分野について勉学するため、アメリカ、スペイン、カナダ等へ送られるものである。

④ 実地訓練(OJT)

部外者も含め、ON THE JOB TRAININGを行なうものである。

⑤ 入社教育

これは2週間にわたり、新規採用職員に対して行なわれるもので、前期1週間は、港務庁の事業内容等についてオリエンテーションを、後期1週間は、それぞれの必要とする職務内容等についてオリエンテーションを行なうものである。

新たに行なわれる予定の訓練

① 初級訓練

小学校卒業者を対象として、港務に働く初級技能者として必要な基礎的知識・技能を付与する。

② 中級訓練

中学校前期(3カ年)課程を修了した者を対象として、中堅港務技能者として必要な専門的知識・技能を付与する。この訓練課程を修了した者は、中学校(50年)卒業の資格が付与される予定である。

日本側の協力は、この中級訓練を中心として行なわれることになる。

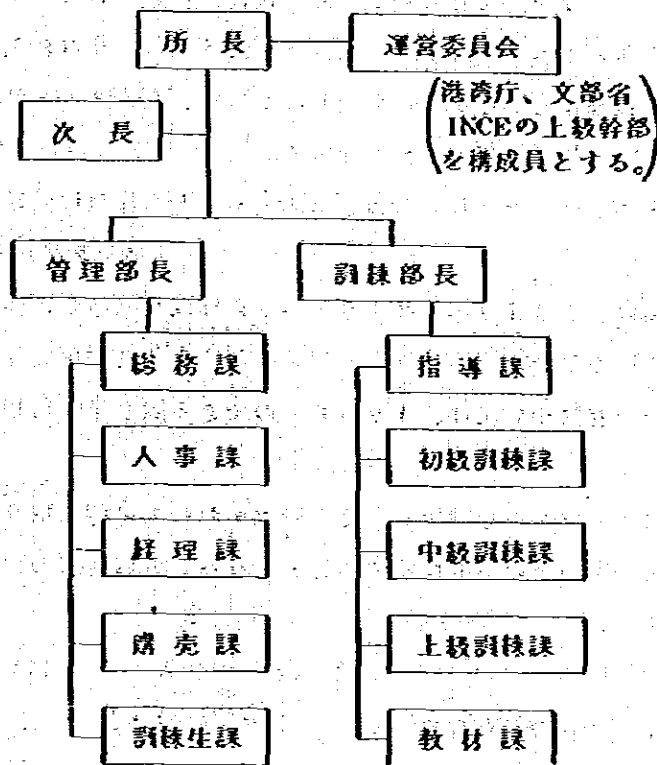
③ 上級訓練

中学校卒業者を対象として、港務技術者ないしは初級管理・監督者として必要な専門的知識・技術を付与する。

港務訓練パイロットセンターの組織と機能

センターの組織と機能は次の表のとおりである。

港務訓練パイロットセンターの組織（予定図）



センターの機能については、次項以下にわたくし説明する。

(3) 港務訓練パイロットセンタープロジェクト協力のあり方とスケジュール

(HX2)に述べた協力を実施するに当っては、神奈川県総合高等職業訓練校横浜港務労働分校（通称：横浜港務カレッジ）における職業訓練の経験の中核として、協力計画を作成し、実行することが、ヴェネズエラ側の希望、日本側の協力能力又は内容、その他からしてもっとも適当と思われるが、協力スケジュールとしては、次のようにすべきと考える。

① 実施協議

ヴェネズエラ側のスケジュールにあわせ、1979年6月頃、揚荷装置スペクチームと合同の実施協議チームを派遣する。

② R/D期間

R/Dの期間は4か年ないし5か年とする。

③ 日本人専門家の派遣

日本人専門家の派遣は、2回に分け、第1回は、1979年後半に、首席顧問調査員及び港務荷役専門家のうち1名計3名を派遣する。第2回は、1980年4月、港務荷役専門家3名（又は2名）を派遣する。

③ カウンターパート研修員の受け入れ

R/Dサインの前、1979年2月ないし3月中に、高級研修員2名（港湾公社職業訓練担当部長及び港湾訓練パイロットセンター所長）を受け入れ、横浜港湾労働分校を中心に、わが国の港湾職業訓練事情をあらかじめ勉強してもらい、ヴェネズエラ側の港湾訓練パイロットセンタープロジェクトの円滑な推進を図る。

次いでR/Dサイン後、毎年2名程度のカウンターパート研修員の受け入れを行なう。

④ 機材供与

揚荷装置については、1979年前半よりスペック作成を開始し、同年中に購入、翌1980年のできる限り早い時期へ輸送し、現地における組立てを完了する。

又、その後の補充機材については、1980年のできる限り早い時期に輸送を完了する。

⑤ 訓練開始

1979年4月にはセンターを開所し、その時点において可能な限りの訓練を開始する。

ただし、日本人専門家とその主要な協力内容とする基幹要員養成の課程は1980年10月より訓練を開始する。

2. 港湾訓練パイロットセンターの設立目的

ヴェネズエラ国は、本センター設置を計画するに当たり、次のとおり目的を上げている。

- a) 全国の港湾で現在働いている各種レベルの労働者の技術向上を計る。
- b) 前記労働者を港湾庁職員としての技能者に養成する。
- c) 今後の港湾発展に寄与する港湾管理者を養成する。

前述（総括）のとおり、港湾庁は各種レベルの訓練を実施したいとしており、これら3つの目的を上げている。しかし、我が国協力は、これら全てに対して実施することは、不適當であるため、各種港湾労働者の技能訓練のうち、主として中級技能者を養成することを目的とした。

なお、ヴェネズエラ国が現在実施中の「在職労働者に対する技能訓練」等についても、余力の許す限り指導助言を行うことが、港湾労働者の技能水準、ヴェネズエラ国の社会経済事情等から勘案しても、好ましいと思料される。

3. 港湾訓練センターの名称と所在

ヴェネズエラ国は、当初港湾訓練センターを下記4ヶ所に設置する計画であった。

- ラガイラ港湾訓練センター
- カベジョ
- マラカイボ
- グァンタ (スクレ)

しかし、本事前調査チームが訪ヴェした際、当面一センターを設置することになった事、又このセンターをパイロットセンターとし、クマナ市に設置したい旨の表明があった。

クマナ市は、人口20万弱のヴェ国東部の中心都市であり、新国際空港、工場団地等を建設中の活気ある町である。詳細については(Ⅱ生活事情一般)にふれる。プロジェクトサイトは市の中心部より約5Kmのカイグリエ通りより10数メートル、カリブ海側に入った場所にある。本チームがサイトを訪ずれた時には、既に訓練棟建設予定地は整地されており、設計事務所のクリスピン氏の説明を受けた。

センター名	Centro Piloto de Formacion Portuaria (スペイン語名) Harbour Pilot Training Centre (in Cumana) (英文名)
所 在	Road Cumana/Carupano Caiguire Estado Sucre Venezuela.

4 訓練について(我国協力を中心に)

(1) 訓練対象

ヴェネズエラ国における教育制度は、初等教育6年、中等教育5年(3年基礎、2年専門)大学3~5年であり、我国協力プロジェクトにおける訓練対象は中等教育基礎課程を修了した者を対象として行なう。(図ヴェネズエラ学校制度の機構概要参照)日本の教育制度からいえば、中学卒業者という事になり、年齢は15才位である。又、訓練生は全てINPに雇用された者の中から選抜して訓練をする。

〔年 令〕 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

— 小 学 校 —						— 中 学 校 —			
						— 基 礎 —			— 専 門 —
									4 5 大学(3~5)
1	2	3	4	5	6	1	2	3	
									4 5 大学(3~5)
						専門学校			

(図)ヴェネズエラ学校制度の機構概要

(2) 訓練目標

ヴェネズエラ国の港務組織は、日本とは異なり、INP(港務庁)が全てを管理運営している。その中で、各作業職種は、はっきり別れており、全般に作業監督する者(中堅管理者)が少なく、この作業監督者の養成を目標に訓練を行なう。例えば、全ての機械(地上、船舶)

の知識及び操作が出来、1機種については習熟した技術を持たせる。又、全ての運搬作業の知識及び作業が出来、1業種（船内、沿岸、倉庫）については習熟した技術を持たせる事を目標とする。

(3) 訓練コース、及び定員

ヴェネズエラ側は、本パイロットセンターに次の3コースを設けたいとしている。

1) 基礎コース：在職労働者7,000名の短期技能訓練、及び移動訓練。

2) 中級コース：中等教育3年卒の者、中堅技能者養成訓練。

3) 上級コース：中級コースを修了した者に3年間の専門教育。

日本側の協力は中級コースを主にし、基礎及び上級コースは助言程度とする。

中級コースの定員は、1クラス20名とし、2クラスで計40名とする。

(4) 訓練内容

横浜港湾労働分校のカリキュラムをモデルに港務組織、荷役作業、運搬機械装置等、全般にわたっての基礎を理解させる。その後、機械操作系、及び荷役作業系、各専門分野に別れて応用課目の訓練を行なう。又、学科と実技の時間割合は半々とする。カリキュラムについては別表中級コースのカリキュラム案を付したが、再度、細部についてヴェ側と協議が必要である。

(表) 中部コースカリキュラム案

I 学 科

注：2年次Aコースは機械操作コース

2年次Bコースは荷役作業コース

区 分	科 目	内 容	コ ー ス 別 科 目			
			1年次	2年次A	2年次B	
一 般 教 養 科 目	人文学	文学	人間と文学、文芸思想等	○		
		歴史	港運史と海運史	○		
	社会科学	法学	法学概論	○		
		経済学	経済概論	○		
	自然科学	数学	基本工学数学	○		
化学	化学概論、危険有害物の化学	○				
外国語科目	英語	日常英会話、英文和訳	○	○	○	
保健体育科目	体育	体操、球技、水泳、体力測定等	○	○	○	
一般科目小計						
専 門 科 目	専門外国語	英語	実務英会話、港運と貿易の英語	○	○	○
		港運学 I	港務概論と各論	○		
	港運学	港運学 II	海運と貿易	○		
		港運学 III	港運業と倉庫業及び料金体系			
		港運学 IV	港務労働と労務管理論			
		専門法規	法規 I	交通と車輛関係法規	○	
		法規 II	労働関係法規			
		法規 III	通関及び港運関係法規			
	運搬機械工学	力学	荷役運搬に関する応用力学	○		
		運搬工学 I	機械工学	○	○	
		運搬工学 II	車輛工学		○	
		運搬工学 III	荷役装置工学		○	
		運搬工学 IV	電気工学	電気概論、電気装置、電装品	○	○
荷役工学	原動機工学	内燃機関概論と各種エンジン	○	○		
	貨物論 I	貨物の分類と性質、包装論、危険有害物論	○		○	
	貨物論 II	ユニットロードシステム論、コンピューター利用			○	
	荷役工学 I	主揚り合図法、HAI作業法等	○	○	○	
	荷役工学 II	船舶構造、船舶積貨法等	○		○	
生産工学	荷役工学 III	荷役実務と荷役法			○	
	生産工学 I	港務における物流と荷役運搬法	○		○	
生産工学 II	荷役運搬の工程管理と機械管理	○	○	○		
専門科目小計						
学科自合計						

■ 実 習

区 分	科 目	内 容	コ ー ス 別 科 目			
			1年次	2年次A	2年次B	
専 門 科 目	運 搬 機 械 工 学	機 械 基 本 実 習	機 工 具 の 使 用 法 、 修 合 手 仕 上 げ 作 業	○		
		溶 接 基 本 実 習	電 気 及 び ガ ス 溶 接 作 業	○		
		大 形 運 搬 基 本 実 習	大 型 運 搬 免 許 取 得 実 習 (フ ォ ー ク リ フ ト に よ る)	○		
		揚 重 機 運 搬 基 本 実 習	フ ォ ー ク リ フ ト 、 移 動 式 ク レ ー ン 、 揚 貨 装 置 の 運 転 作 業	○	○	○
		運 転 応 用 実 習	各 種 揚 重 機 の 各 種 負 荷 運 転 作 業		○	
		ガ ン ト リ ー 特 殊 車 輦 運 転	ガ ン ト リ ー ク レ ー ン 、 天 井 ク レ ー ン 、 ス ト ラ ド ル キ ャ リ ヤ 等 の 運 転			
専 門 科 目	荷 役 工 学	荷 役 具 基 本 実 習 Ⅰ	荷 役 用 具 の 使 用 法 、 荷 役 具 の 基 本 動 作	○	○	○
		Ⅱ	玉 添 け 、 合 図 、 ば い 付 け 等 の 作 業	○	○	○
		Ⅲ	荷 敷 き 、 貨 物 密 定 、 結 束 等 の 作 業	○		○
		荷 役 具 応 用 実 習 Ⅰ	各 種 段 取 り 作 業	○	○	○
		Ⅱ	枝 取 、 仕 分 け 作 業	○		○
		Ⅲ	危 険 有 害 物 、 特 殊 貨 物 の 荷 役 作 業		○	○
		タ イ プ 、 書 類 作 成	英 文 タ イ プ 、 ス ト ウ エ ジ プ ラ ン 作 成 等 作 業	○		
校 外 実 習	実 務 実 習 Ⅰ	沿 岸 、 船 内 、 元 請 、 検 査 業 務 の 実 習				
	Ⅱ	修 学 実 習 (他 港 見 学 、 乗 船 実 習 等)				
	集 中 実 習 行 事	各 種 応 用 実 習 作 業 入 校 式 、 卒 業 式 、 健 康 診 断 等	○	○	○	

(5) 訓練方式及び期間

中級コース(中等教育3年卒、15才)は訓練期間を2年とし、1年次は全員同じカリキュラムで、2年次は機械操作系と荷役作業系の各専門分野に別れて訓練を行なう。2年次の専門分野選択については、ヴェネズエラ側指導員、及び本人の能力、適性、希望等、総合的に判断して行なう。実技において、訓練生10名を1グループにし、5名に対して1名の指導員が望ましいので、充分の指導員を確保する事が必要である。

5. 指導員(カウンターパート)

(1) 資 格

港湾における職業訓練は広範囲におよんでいるので、これを担当する指導員は指導法、港湾管理、荷役実務、各種機械・装置等の専門知識が必要である。又実技においては、各実習科目についての実務経験が必要である。これに対し、ヴェネズエラ側は既にINPCにおいて入選された指導員をINCEで教育学(指導法)、又スペインにて3ヶ月の技術訓練等、指

導員研修を実施し、指導員の養成を進めている。これら人材は、今後、港湾訓練パイロットセンターにおける指導員としての資質、能力が有る者と期待される。

(2) 配置計画

ヴェネズエラ側の本パイロットセンター要員配置計画は、下記の通りである。

○センター所長：教育訓練について、深い経験と知識を有し、かつ港湾業務は特殊性を（1名）有する業務であるので、国際的感覚のある人。

○技術顧問：大学卒程度の知識を有する者で、港湾学等を修め、招来港湾訓練基幹（2名）要員と成る者。

○指導員（22～25名）：^{※注}前記、指導員資格で述べた者。

※注 ヴェネズエラ側は前述の研修を受けさせた指導員34名を準備しており、その中から25名を選抜し、本パイロットセンターの指導員として、又、残りの指導員は各港湾への移動訓練に当たらせる予定である。

なお、本センターは港湾訓練パイロットセンターとして、今後、ヴェ国港湾訓練の基点をなすものであり、わが国のこれらヴェネズエラ人指導員のレベルアップ・養成に対する協力が期待されている。

6. 日本人専門家

(1) 業務

日本人専門家の本パイロットセンターにおける業務は、概ね次のとおりと考えられる。

(1) 実習方法

(2) カリキュラムの編成

(3) 年間計画

(4) 教材、教科書の作成

これら業務を通しての日本人専門家の協力目的は、既に述べたところであるが、主に中級コースヴェネズエラ人指導員の養成にあると言える。

(2) 人数及び資格

前記業務を円滑に実施するために、必要な専門家人数は下記のとおり。

(1) 首席顧問 1名

(2) 調整員 1名

(3) 専門家 3～4名（運転操作系2名・荷役作業系2名の派遣が望ましい）

専門家の資格としては、各専門分野における知識並びに十分な経験が必要となることは、言うまでもないが、この他に、スペイン語の素養が必須である。これはヴェネズエラ国港湾庁関係者は、英語を理解できる職員は皆無と言える程で、英語によるコミュニケーションは

一切期待できない。この為派遣される専門家等は、事業団の語学研修、中期研修等を活用しスペイン語能力の研鑽に努められることが望ましい。

(3) 待 遇

事 項	結 論
1. 所得税・関税等の免除 2. 車1台(1家族)を含む日用品の免税	免除される しかし、無税通関手続に時間を要している前例があるので、その面の改善を要求した。 今後、明快の解答を得るよう再質問が望まれる。
3. 医療の無料サービス	本プロジェクト専門家は、州立クマナ中央病院を無料で利用できる。 但し、その詳細(入院・手術等)及び私立病院に関する調査が今後必要である。
4. 住居の提供	住居の提供あるいは住居手当の支給は行なわない。 しかし、JICA住居手当で一応の住居は確保されよう。
5. そ の 他	公務出張旅費、休暇等は具体的に解答を得ておくことが望まれる。

7. 訓練施設について

(1) 面 積

測量図面入手(別添図面1.)

総面積 98,000 m²

第一期工事として約38,000 m²整地済

(2) 建 物

建設平面図入手(別添図面2.)

(3) 建設スケジュール

港務庁は1979年3月には完成、同月から開校するとしている。多少工事が遅れるとしても我國の協力も早急に対処する必要がある。

(4) 揚貨装置組立の現地事情

a) 電 気

問題ない。

110V 単相

220V 三相

周波数 60ヘルツ

b) 組立工事用の機器

クレーン、トラック、溶接機等については現地で調達可能。

アセチレンガス、酸素ガス等はヴェネズエラ国内で生産(4社)している。

c) 作業員

日本人の指示で仕事はできる。勤勉さは日本人の5分の1ぐらいとのことである。

d) 基礎工事

揚貨装置設置予定場所より約150m離れた地点でボーリング調査を行っており、基礎には坑打ちが必要と思われるので、揚貨装置設置場所での3箇所のボーリング調査の報告を要望した。

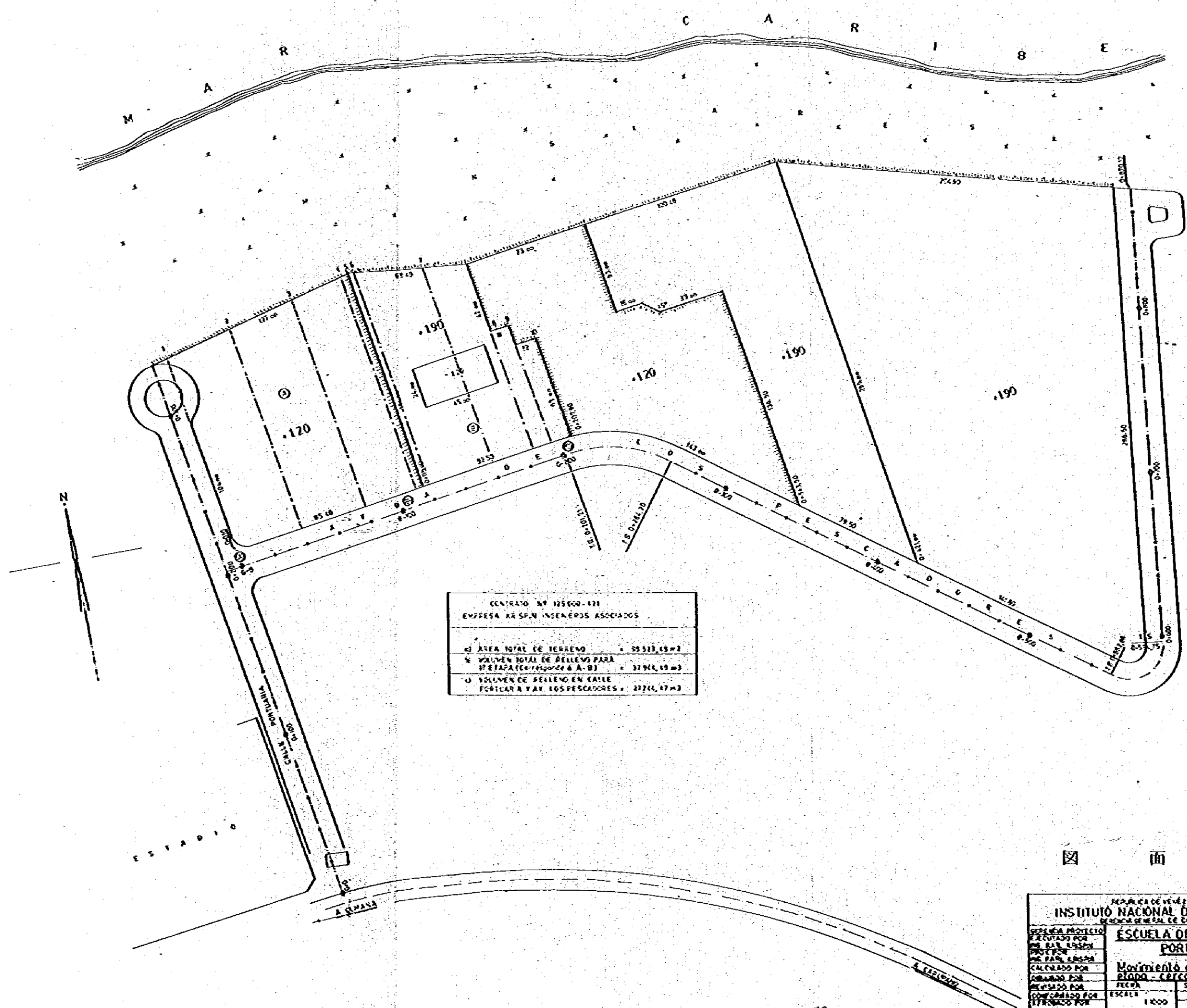
建築基準はアメリカに準じている。

KRISPAN事務所では地質の物理的試験室を設けている。

e) 地上部分

設計、製作にあたった専門メーカーでないと組立は不可能である。日本からの技術者と作業員数名の派遣は必須である。

f) ヴェネズエラ国進出の日系企業は付録資料5参照。

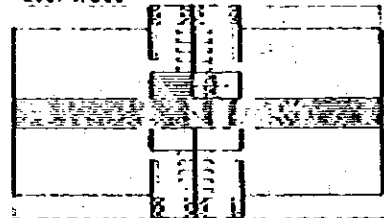


CONTRATO N° 125000-421	
EMPRESA RR SPN INGENIEROS ASOCIADOS	
AREA TOTAL DE TERRENO	= 59 513,05 m ²
VOLUMEN TOTAL DE RELLENO PARA DEIAPA (CORRESPONDE A A-B)	= 37 944,48 m ³
VOLUMEN DE RELLENO EN CALLE PORTUARIA Y VAY LOS PESCADORES	= 22 746,47 m ³

面 1

REPÚBLICA DE VENEZUELA			
INSTITUTO NACIONAL DE PUERTOS			
DIRECCIÓN GENERAL DE DESARROLLO			
SECCIÓN PROYECTO		ESCUELA DE FORMACION	
EJECUTADO POR		PORTUARIA	
PROYECTO POR		Movimiento de tierra 1era	
CALCULADO POR		PIADA - CERCO	
REVISADO POR	FECHA	SEÑAL	RSIA 49
COMPROBADO POR	ESCALA		
ELABORADO POR	1:1000		

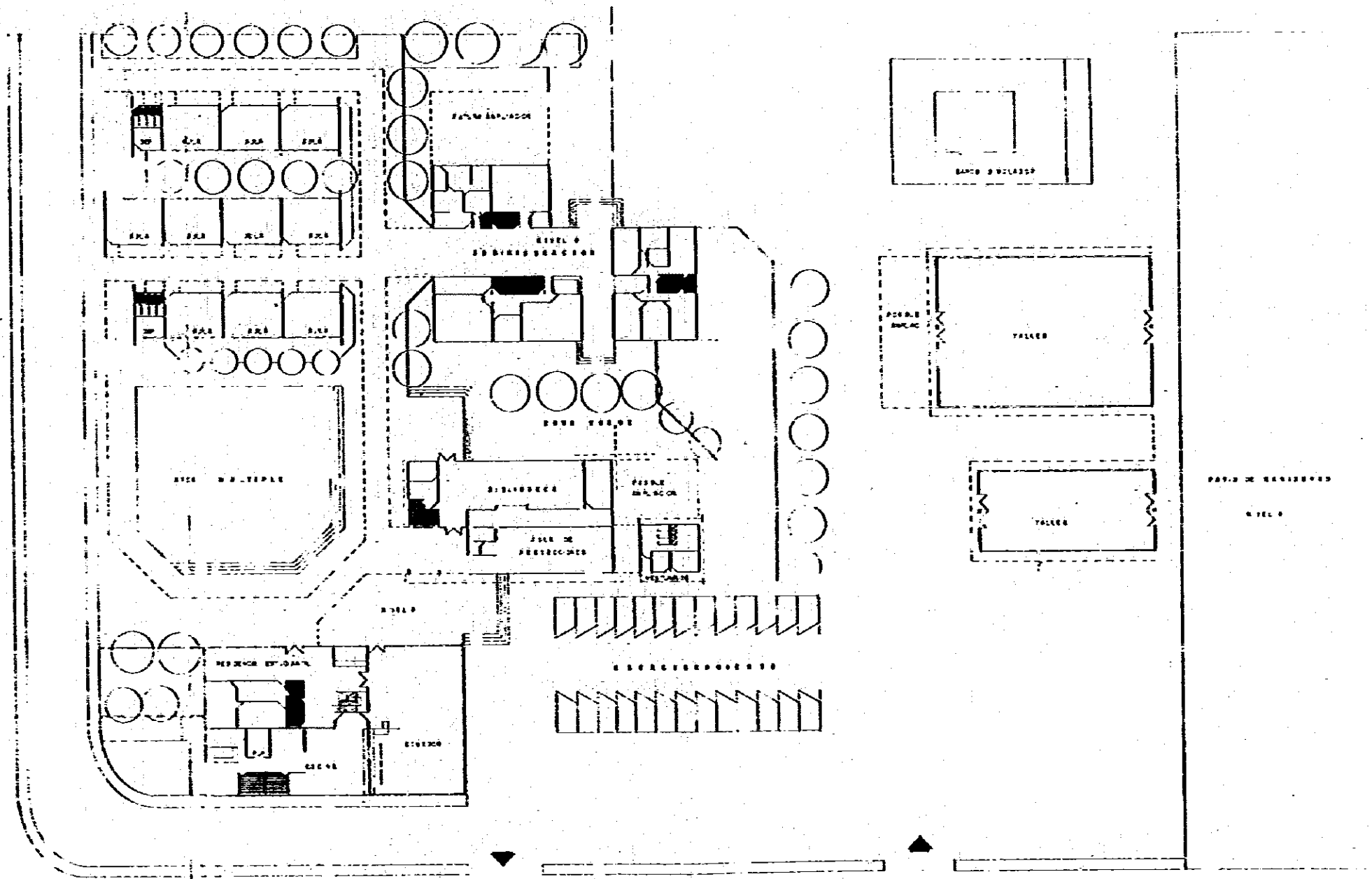
RESIDENCIA ESTUDIANTE
Esc. 1:250



Piso 2^a-3^a Dormitorios Alumnos.



Piso 1^o Dormitorios Profesores.



PLANTA

面 2

CENTRO DE FORMACION
PORTUARIA EN CUBANA
LOCALIZACION & EDIFICIOS
Esc. 1:250

8. 機 材

(1) ユネズエラ側負担機材リスト

(表)必要機材リストの内B印はユネズエラ側の負担機材である。ユネズエラ側はこれらの機材を新規購入するか、あるいは既存のものを転用するかにより措置したいとしている。

(2) 日本側負担機材

船体模型、揚貨装置、デリック、クインテノ、ジブクレーンの3機種、通称揚荷装置一式(J印)は訓練用機材の中核をなすもので有り、又、技術的立場からも日本よりの供与が必要である。

なお、訓練に必要な機材リスト中、ユネ側より強く供与の要望があった機材はF印のとおりである。

これら機材については、コメントは避けたが、(1)指導上必要であること (2)ユネ国内調達に困難とされていること (3)次項で述べているとおり、揚荷装置現地組立て諸経費負担をユネ側に了承させたこと、等より本プロジェクトの円滑な推進のため予算の許す限り供与の方向で検討されることを関係各位にお願いする次第である。

(表) 必要な機材リスト

J:日本製 B:グエネズエラ製 F:要望機材

数量	品	目	負担国
1 基	実物大の本船(総屯数5,000屯)の1船輪(中甲板つき)の模型装置		J
1 組	上記の上甲板上K1組のデリック(2本のデリック、安全荷重5トン)及び1組のクインチ(電動クインチ2基 能力5トン)		J
1 台	上記の上甲板上デリックと反対側Kデッキクレーン1台(クブ型安全荷重5トン)		J
1 基	天井クレーン1基(安全荷重5トン スパン20m電動式)運転室備付け		B
1 台	トラッククレーン 能力25トン 機械式		B
1 台	トラッククレーン 能力15トン 機械式		B
4 台	フォークリフト 1台 能力 5トン 2# # 3.5トン 1# # 2.5トン		B
1 台	ショベルローダー 能力2m ³		B
1 台	トラクター(20トントレーラー 牽引能力のもの)		B
2 台	トレーラー(安全荷重25トン)		B
1 台	ジトニー(小型トラクター)		B
8 台	トレーラー(上屋内使用のもの 安全荷重2トン)		B
5 台	ベルトコンベヤ(電動式 長さ7mもの)		F
1 台	トラック(貨物運搬用 安全荷重5トン)		B
1 台	マイクロバス(定員26人)		B
1 台	乗用車(業務連絡用)		B
1 台	ボート(定員6人 エンジン付き)		B
1 台	計量器(能力5トン)		F
1 台	コンプレッサー(中型)2.2馬		F
1 台	充電器(中型)		F
1 式	揚重機及び運搬車輻の保守整備に必要な機工具		F
1 式	電気及びガスの溶接器それぞれ1組及び付属機具1式		F
1 式	機械基本作業のための手仕上げ作業に要する機材及び用具1式		F
1 式	各種貨物の玉掛用具をそれぞれ一式		F
1 式	取扱いの各種貨物をそれぞれ1式		F
1	4 colors, offset printing machine (for posters and other training material)		B
2	Tape recorder		B
3	Slide projector		B
4	Film projector		B
5	Episcope		B
6	Transparency projector		B
7	Equipment to make slides and trans-arencies		B
8	Graphoscope with acetate sliding film		B
9	Magnetic boards		B
10	1 color, small, offset printing machine for manuals and other materials		B
11	Simultaneous translation equipment (Headphones for translators, control panels, earphones for participants, microphones, loudspeakers, etc.)		B

(3) 揚荷装置の搬送について(負担区分)

揚荷装置の供与に当たっての日本、ヴェネズエラ両国の負担区分は、次のとおりとすることについて、事前調査の段階で両者の間において話し合いが行なわれた。

① 日本側負担

- 設計、製作、材料購入、仮組立てに要する経費
- 梱包費を含む輸送費(横浜—スクレ間のCIF建の経費)
- 現地組立てに要する経費のうち、日本人技術者派遣経費、補助施工、材料購入費、試運転、荷重試験費等

② ヲェネズエラ側負担

- 土工事(ボーリング調査を含む)費
- 基礎工事費
- 現地組立てに要する経費のうち、現地人技能者雇上げ費、揚荷機、溶接材料等の借上げ費等

日本側は、ヴェネズエラ側の基礎工事及び組立工事に必要な図面、工事指示書の提示を日本人技術者派遣にあわせて行なう。

なお、ヴェネズエラ側の揚荷装置の現地組立の能力(可能性)については、特に問題がないと思われる。

すなわち、土工事、基礎工事については、すでに現地において適切に、土質の物理的試験の準備が進められており、揚荷装置設置箇所について日本側より提言し、その箇所の土質試験を行なうよう要請済みであること。ヴェネズエラ側は、各種の高層建築物の建設工事について多くの経験を持っていることなどからして心配はないものと思われる。

又、現地組立てについては、溶接技能者等、現地で必要な要員が確保できること。又、輸送用車輛も十分に現地において調達できることなどからして日本人技術者の指導と若干の補助施工機材の日本よりの持ち込みができれば、問題はないものと思われる。

なお、土工事、基礎工事、現地組立てについてのヴェネズエラ側の能力については、現地日系企業(太平興業・フジタ工業・熊谷組等付属資料を参照)より事情を聴取し、心配のないことについて裏づけをとった。

(4) 荷受先

港湾庁は、国内輸送をできるかぎり避ける為、クマナ市のスクレ港を仕向地港とした下記荷受先を希望とした。

荷受先: Instituto Nacional de Puertos(Puerto Sucre)
Cumaná (Centro Piloto de Formación Portuario)
Estado Sucre, Venezuela

7. プエネズエラ クマア港湾訓練パイロットセンター機カスケジュール案

	年度	53年度	54	55	56	57	58
調査							
本前調査							
突地調査			6月				
(調査突地メッシュチーム)			()				
R/D	(4年間)						
訓練施設建設		1月	3月				
(1) 首席顧問(1人)							
(2) 調整員(1人)			3人	10月			
(3) 荷役(1人)							
(4) 荷役(2~3人)				2~3人	4月		
(5) 初期専門家(物件)				10人			
パイロット		1人	2人	2人	2人	2人	2人
機材供							
機材購入(1.8億)							
" 輸送(0.7億)							
補充機材(0.5億)							
訓練				10	2年	10	2年

Ⅳ 生活事情一般

1. ヴェネズエラ共和国概要

- (1) 面積 912050 Km² (日本の約25倍)
- (2) 人口 1,274万人 (1977年)
- (3) 首都 カラカス市 (人口225万人—1977年、カリブ海より15Km、ラ・コスタ山脈の中の盆地にあり東西20Km南北5Km、標高900~1,000m)
- (4) 独立 1811年7月5日国会議長ファンアントニオ・ロドリゲスが独立を宣言、第1回目のヴェネズエラ共和国が成立。
- (5) 政体 立憲共和国で連邦制国家である。
- (6) 政党 キリスト教社会党 (COPEI)、民主行動党 (AD) 他10近くの政党がある。
- (7) 最近の大統領 19693~ ラファエル・カルデラ (COPEI)
19743~ カルロス・アンドレス・ペレス (AD)
19793~ 1978.123日の大統領選挙によりCOPEIのルイス・ヘレイラが選ばれた。

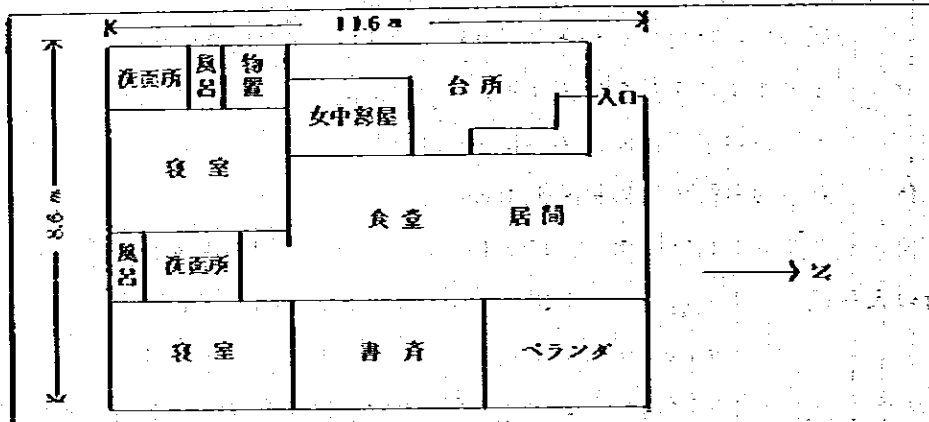
※任期は5年

- (8) 言語 スペイン語 (英語は殆んど通じない)
- (9) 宗教 ほとんどがローマ・カトリック教であるが、信教の自由はある。
- (10) 住民 混血 66%
白人 22%
黒人 10%
インディオ 2%
なお、在留邦人は1,318名 (1977年) で、カラカスに60%、地方に40%である。
- (11) 通貨 ボリバル (B.S)
1US\$=428~430 (1978年)
- (12) 度量衡 メートル法
- (13) 年度 1月~12月
- (14) 教育 初等教育 6年 (義務教育)
中等教育 5年
高等教育 2年の短大と総合大学がある

2. 住宅事情

ヴェネズエラ政府よりの住宅提供はない。ヴェネズエラ派遣専門家のほとんどは、首都カラカスに滞在しており、これら専門家は、高額家賃の為、ほとんどの人が200~300USドルの自己負担をしている。

参考に専門家借上げ住宅（高層アパート）の間取り図をあげておく。



図を見てひわかるように、100㎡弱のアパートの一月家賃が4,000ボリバル（930米ドル）で、今では安いとのことである。

港務庁職員の住宅費も、平均して給与の5.0%を支払っていると聞いており、ヴェネズエラ国の家賃の高さには驚かされた。この為か、各職場で女性の占める割合は高く、本調査チーム訪問先あるいは会議の席も、花やいだ職場となっていた。

この花やいだ職場も、住宅費が原因と思って見ると、多少色あせて見えたのは、否めない。さて、本プロジェクトサイト、クマナ市においては、詳細な調査ができなかったが、本プロジェクトカウンタパートの家の場合は、カラカスのアパート借上費相当額で質素ではあるが、一戸建の家が借りられるとのことである。

また、赴任後住宅を探す時は、長期滞在用ホテル（Residencia "Calienda" 1泊100BS）があり、これらを利用し、新聞広告等を利用し住居探しとなろう。

賃貸方法

- ① 契約に際しては、電話・駐車場は不可欠であるので確認する必要がある。
- ② 浴室は、クマナ市においては、ほとんどシャワーだけときいており、浴槽付を探すのは困難であると思われる。
借上後、浴槽を付けたい場合は、その旨を契約時に明記するのが望ましい。
- ③ 契約は、期間、家賃、家具損傷の弁償方法等を明記した書類をとり交すが、署名前記、記載内容を充分把握することが必要である。

④ 通常、3ヶ月分の敷金が要求され、家賃は月払い、契約期間は1年である。

3. 気候・衣類・日用品

カラカスは、一年中日本の初秋のような気候であり、服装は夏及び合服でよい。プロジェクトサイドクマナ市は、海岸である為、カラカスの平均気温21度に比し、25度で、相当暑い。服装も、気候に応じ、カラカスと比べ、ラフで自由である。

服・日用品共、多少質・値段の点で日本よりは劣るが、品物は豊富に出回っており不自由はないと言える。

但し、下着類は、多少多めに持って行く方がよいであろう。

医薬品も、世界の有名品が市販されており、問題はないが、日本で使用していた常備薬は携行した方がよいであろう。薬局だけは、日曜日であっても開店していた。

食料品については、クマナ市中央部にスーパーマーケットがいくつかあり、ここで調べた物価を参考にここに記しておく。

物 価

(1B=45円)(クマナ市 1978年12月)

品 名	数 量	価 格	品 名	数 量	価 格
米	1Kg	375 B	あじ(くんせい)	1匹	4 B
パン	1包	365	いわし	6匹	425
牛肉(ステーキ用)	1Kg	23			
豚肉	1Kg	22	たまねぎ	1Kg	85
ベーコン	1Kg	19~35	とまと	1Kg	78
ソーセージ	1Kg	23	じゃが芋	1Kg	125
牛乳	1L	2	人参	1Kg	4
マーガリン	250g	215	キャベツ	1Kg	395
チーズ	1Kg	20~40	かぼちゃ	1コ	25
マヨネーズ	450g	495	きゅうり	1Kg	4
ビール	1カン	225	カリフラワー	1Kg	795
天ぷら油	2L	26	オレンジ	1Kg	5

4. 車の購入等

ガソリン代が1ℓ0.15BS（邦貨約7円弱）と安い為か、車は、ベンツ、ルノー、クライスラー、フォード等大型車ばかりである。日本車は、トヨタ、日産のジープが目につくぐらいで乗用車は、皆無と云っていい程である。〔参考迄に飲水は10ℓ入のビンが売られており、1BS（邦貨約45円）である〕

購入に当っては、専門家の場合、免税特権が供与される。

免許証は、国際運転免許証を所持していれば、そのままヴェネズエラ国内で自動車を運転することができる。

ただ、この免許の有効期間が1年間であるため、その間に現地の免許を取得しなければならない。

但し、専門家の場合（公用パスポートを所持するものに対し）、日本の国内免許証を持ってくると、国際免許の有効期間をさらに1年（従って計2年間）延長してくれるので、国際免許と同時に国内免許を持ってくるとを勧める。

5. 医 療

クマナ市中央病院（HOSPITAL CENTRAL）を訪問した。

本病院は州立で医師128人、歯科医4人、看護婦388人の総合病院で10年の歴史を持っている。この外にも州立病院を1ヶ所建設中で、又、私立も数ヶ所あるとのことである。

6. 子弟教育

クマナ市には、日本人学校及びアメリカンスクールはない為、専門家子弟は、現地校に通うこととなる。チームは、公立小学校（GRUPO ESCOLAR JUAN FREITES）を訪問した。

休みであったので授業は参観できなかったが、父兄が熱心に会合をしており、歓迎を受けた各教室を見させてもらったが、情操教育的、特に絵画に熱心であるとの印象が強かった。一年生の教室の入口の壁いっぱい「白雪姫」の絵が描かれており、1クラス26人の生徒1人1人が描いた絵も印象的であった。

本小学校には、5～7才向の幼稚園も併設されていた。

付 属 資 料 目 次

1. 人 材 開 発 計 画
2. 港 湾 訓 練 セ ン タ ー 設 置 計 画
3. 質 問 状
4. 技 術 協 力 セ ン タ ー 説 明 書
5. ヲ ェ ネ ズ ェ ラ 国 進 出 の 主 な 企 業
6. 所 属 官 庁

人 間 開 発 計 画

— INPE作成

ま え が き

I 教育・訓練

1. 基礎教育

1.1 基礎教育

1.1.1 文盲絶滅

1.1.2 初等教育

1.1.3 中等教育

1.2 高等、大学教育

1.3 修士・博士課程

1.4 技術専門教育

1.5 教育担当

2. 実地教育

2.1 入門

2.2 コース

2.3 会議、セミナー、シンポジウム

3. 方法論

II 社会福祉

1. 家族の福祉

1.1 家族、個人のオリエンテーション

1.2 社会・経済的援助

2. 文化活動

2.1 リクリエーション

2.2 スポーツ

3. 医療活動

4. 退職年金、遺族年金

5. 当初計画

託児所

一般用食堂

奨学資金

ま え が き

現在の科学・技術の進歩は目覚ましいものであり、各国とも次々に現われるものに期待をかけている。こうして進歩に遅れまいとする努力がなされる訳である。さて全体としての経済的、社会的便益を向上させるため、資源と努力を集中させるのは国家としての責任である。この目的を実現するため、わが国でも諸機関を精強して日進月歩の事態に効果的に対応しようとしている。今日、行政部門はこのような活動を促進するための重要な機関となっており、(Ⅰ)行政の範囲内で人的資源についての計画をなし、(Ⅱ)その素質・能力の向上に必要な活動を検討し、(Ⅲ)公務員の積極的モチベーションを促進するために諸手段を講じている。国家の将来を担う人的資源の素質、能力を最大限に発揮させることはこれら諸機関の社会的責任である。

現在ヴェネズエラが当面しているこの歴史的な時期に、当「港湾庁」はわが国の経済活動に協力的な役割を演じている。一方では国家の生産的活動に必要な資本財、中間財、消費財の入手を容易にし、活発化しており、いま一方では、わが国の国際経済政策実施の一環を担っている。

こうした意味で港湾庁は、互に影響を及ぼしながら変化していく経済環境、政治環境、社会環境に対応しながら活動している機関である。その委員の能力を向上することは緊急のニーズでありながら、なかなかこれに力を入れられなかったというのが実情である。

港湾庁の担うべきこの社会的責任という疑問を解決するのは人材開発部の任務である。この部が社会保障という近代的概念に基づいて、業務と福祉に関する方針をうちたてた。

必要とするものを調査し、これによって適切な提案をなし、人材開発のための総合的活動計画を作成したのである。この部の職員にとっては、訓練と社会福祉というのが、優先順位の高い対象である。

この計画によって、各作業内容が総括表としてまとめられ、総合計画の開始、総括の段階でのよい指針ができた。

この計画に含まれている諸活動は、全般的目的に照らして作成された計画の一部をなすもので、そのうち、特に今後予想される目的と、指導対象となる部門の職能を考えたものとなっている。この計画の実施に当っては、今後の社会や制度の変革に伴って変更がなされよう。組織はその完成を求めて絶えず変更されるべきものだからである。

1. 教育・訓練

人材開発活動の実施に当って、まず第1段階として、協会から説明のあった要員訓練に必要なものは何かを採って見た。現状を慎重、周到に分析してみた、教育・訓練プログラム作成の基礎としたのである。(注)

教育・訓練プログラムの活動を、

— 基礎教育 — と — 実施教育 —

このように分けたのは、内容、方法、評価の面で異なるからである。

1. 基礎教育

目的 —

徒弟教育に より、次々と高度になる仕事の知識、能力、手練を獲得し、実行できるようにする。

1.1 基礎教育

労働者の教育レベルを向上させるために必要なことを行う。(注)

— 文盲の絶滅

— 初等教育

— 中等教育

1.1.1 文盲の絶滅

港清労働者に読み書きができるようにする。

方法 — 国家教育協力協会の新しい方法による。

学習計画：

— 読み方、— 書き方、— 計算

所要負原 —

人員 — 国家教育協力協会(本部の)教育担当技術者グループ

— 文盲絶滅プログラムの担当員

— 港清庁の訓練課の技術者

出資元 — 港清庁

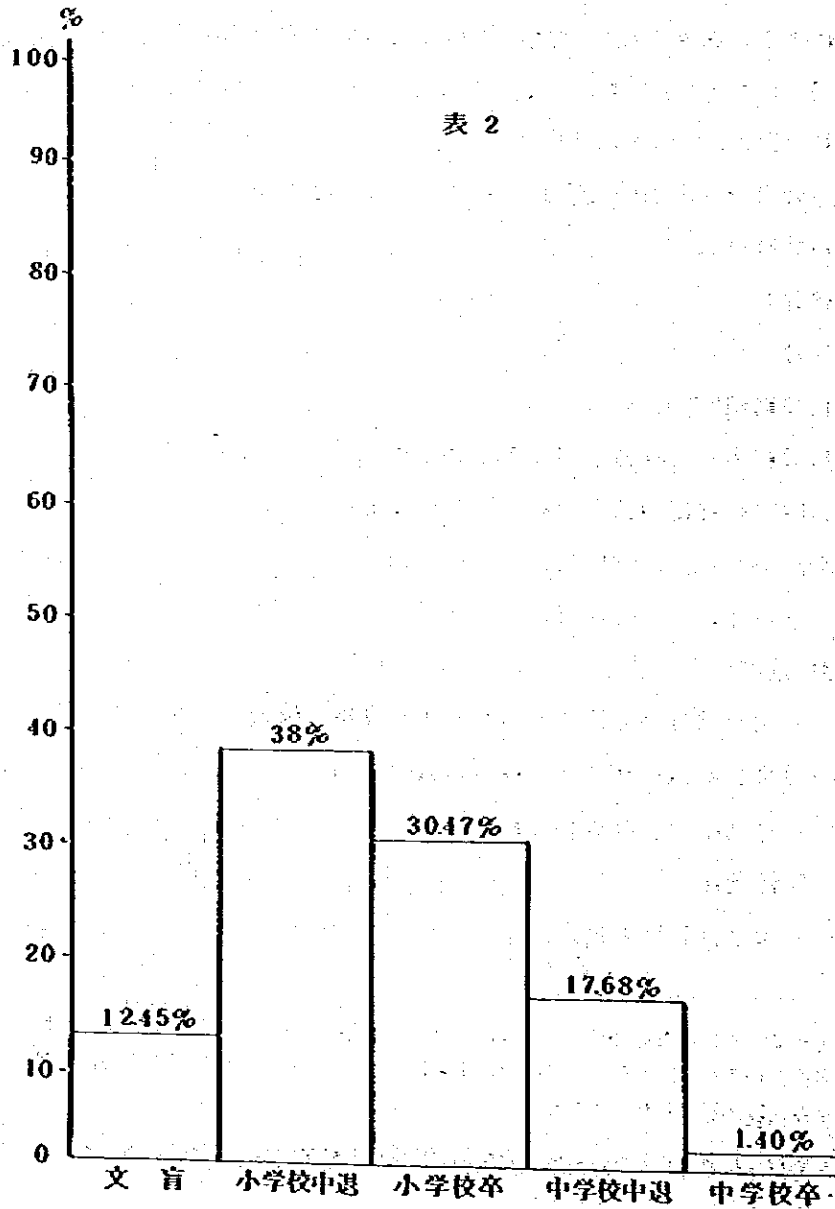
— 国家教育協力協会

(注) 港清庁が進めている訓練方針に於て、おれわれ自身、観念的にその中に入り込む必要があると考えた。こうした意味で、訓練という語を広く解釈してみた。すなわち一つの組織内の労働者の能力、知識、適合性を開発もしくは向上させる過程と解釋したのである。

(注) 国家レベルで行った調査により、基礎教育を完全に受けていない者の割合は、労働者全体で98.60%、事務員で61.9%に達している。(表)、2参照)

表1 わが国の労働者の教育レベル

教育レベル	人 数	%
文 盲	874	12.45
中 学 校 中 退	2,668	38.00
小 学 校 卒	2,139	30.47
中 学 校 中 退	1,241	17.68
中 学 校 卒	98	1.40
計	7,020	100



1.1.2 初等教育

労働者に初等教育修了程度の学力を付与する。

方法 — 文部省で定めている方法による。週2回夜間に個人教育をする。

学習項目 —

- 国語(スペイン語)
- 算数
- 社会科
- 自然科学

いずれも、国家として、また各港湾労働者の所属している地方の現実と関連したものであるとする。

1.1.3 中等教育

港湾労働者に技能者の資格を得させようというものである。

方法 — 個人教育とし、文部省で定めている方法による。

学習項目 —

基本課程

- 国語・国文(スペイン語、スペイン文学)
- 算 数
- 地 理・歴史
- 生 物 学
- 化 学
- 物 理 学
- 倫 理・公民
- 美 術
- 英 語

専門課程 —

- | | |
|---------|---------|
| 理 科 | 文 科 |
| — 物 理 学 | — 哲 学 |
| — 化 学 | — フランス語 |
| — 製 図 | — 美術史 |
| — 英 語 | — 社会学 |
| | — 心理学 |

(共通) — スペイン語、スペイン文学

- 数 学
- ヴェネズエラの歴史
- ヴェネズエラの地理

表3 港湾庁労働者の教育レベル

教育レベル		合計	%
初等教育	中退	60	2.97
	卒業	179	23.79
中等教育	中退	697	34.51
	卒業	519	25.69
高等教育	中退	165	8.17
	卒業	100	4.95
合計		2020	100

初等、中等教育に当る人および出資元は次のとおりである。

要員 — 成人教育指導部の教育担当技術者

— 成人教育監督部、指導部

— 港湾庁訓練部

出資元 — 文部省

— 港湾庁

1.2 高等・大学教育

高等教育を受けている港湾従業員を定例的に大学に出席できるようにするための手段を講ずる。

活動 — 部課長としての能力を得、労働者たちの向上を助けられるようなモチベーション活動

1.3 修士・博士課程

国内、外で修士、博士課程の勉学をするのに必要な手段を講ずる。協会の目的に照らして優先的な分野の勉学をする。

活動 —

選定・選抜方式

— 拡張、専門化の分野の選定

— 修学者の選抜、分類

— 国内・外の大学

資金

契約 シモン・ボリーバル大学

Gran Mariscal de Ayacucho 基金

教育クレジット

表4 1978年度養成コース計画

№	コース	レベル	参加者数	実施場所
01	幹部のための港湾管理	部・課長	12	西 枝 O
02	輸送関係職員の訓練	技術管理職	18	・ O
03	倉庫関係者	・	500	ラ・ガイラ、プエルトカベジョ、マラカイボ、オリエンテの諸港
04	港湾についてのセミナー	管理部門の部・課長	*	日 本
05	港湾に於ける実習	技術部門の部・課長	*	・
06	港湾技術会議	・	*	ベルギー
07	港湾管理についての国際セミナー	・	*	オランダ
08	海上輸送に関するシンポジウム	・	*	イングランド
09	港湾政策と安全	中・高年職員	*	英 国
10	港湾機器取扱者の実習	容 納 者	*	西 枝 O
11	コンテナ取扱機器についての実習	技 工	*	・ O
12	船舶仲仕作業	入夫頭・職員	*	英 国
13	入夫頭の教育・訓練	労働者	120	ラ・ガイラ、プエルトカベジョ

*は未定

Oは国内で行われる場合もある。

1.4 技術専門教育

各作業部門に於ける技術知識を向上させ、能力、手技を身につけさせる。

1.4.1 管理、港湾、輸送の分野で140名の技能者を養成する(従業員、労働者およびこれらの子息)。

1.4.2 車輛、作業関係職員に対し、港湾管理部門の専門教育をする。

1.4.3 セミナー。港湾長、倉庫長、作業長、輸送長、会計長、税関長の専門教育をする予定。

1.4.4 技導者として養成された労働者の技術教育

1.4.5 港湾の操作、保全の分野での上記以外の専門教育。国内、外で実施の予定。

方 法：(注)

- 教育樹図類
- グループ・ダイナミックス
- 現場での集団討議

(注) 各コースそれぞれについてその内容、目的により、またこの調整に当る協会により方法が異なる。

評価 —

— 試験

— 追跡

コース、セミナーの期間は3～6ヶ月とする。

資源 —

— プレメムン海運経済協会、プレメムン港湾訓練センター（いずれも西独）の教育グループ

— シモン・ボリーバル大学

— 教育協力協会

— スペイン労働省雇用・養成局

1.5 教育担当

仕事の分野に直接関係のある理論的面を習得させる。

教育機関を大別すると次のようになる。

国内—海外 — 国内の諸港間での交換教育、外国の諸港、協会との交換教育

海外—国内 — 港湾庁が人材養成機関として、必要な人員を国内外の大学や機関に派遣して港湾部門の人材の養成に当る。

方法 — 担当諸機関と計画を練り、契約を結んで行う。

担当機関

— 港湾庁

— 産業教育基金（FUNDEI）

— 国内外の工科大学、技術機関

— 教育協力協会（INOE）

— 外国の諸港湾

2 実地教育

目的 — 実地教育により、それぞれの仕事分野での一般的知識を労働者に習得させる。

2.1 入門

目的 — 新規の労働者に対し、協会の目的、構成、福利、規範、規則を的確に把握させ、できるだけ早く、作業環境、受持ち作業、組織全体に馴染ませる。

方法 —

— 入団当初の面接。主として次の点に関して行う。

a) 人事政策

b) 雇用条件 — 内部規範、— 福利。

— 一般課程入門

— 港湾庁についての

視聴覚教育 — 進歩の支え。

— 簡単な補足的談話

— 質疑応答

— 入門用パンフレット

この段階では参加者12～20名づつを対象とする。

— 専門課程入門

— 各作業について、職務知識、責任に関する事項を習得させる。各管理部門ごと、新入労働者に対して行う。

資 源

担当教官 — 人事管理部

— 人材開発部

— 新人者の所属部課

教育材料 — ビデオ・テープを用いてテレビ・プログラム

— 印刷物

出資元 — 港湾庁

2.2 コース

それぞれの作業分野での全般的知識を習得させる。

方 法 — 教育掛図など

— 集団討議

このコースの期間は20～40時間とする。人員割りは参加者によって定める。

資 源

教育担当者 — 契約により依頼した会社の講師

— 調育課（INP）の技術者グループ

出 資 元 — 港湾庁

2.3 会議、セミナー、シンポジウム

港湾の関連部門で作成した資料を用いる。期間は30時間以内とし、資金は港湾庁が受持つ。

表5 1978年度基礎コース計画

コース名	レベル	参加者数	コース実施の場所と回数					計
			カラカス	ラ・ガイラ	カベジョ	マラカイボ	オリエント	
有能な指導者	局・部長	34	2					2
モチベーションと手段	・	34	2					2
管理職または仕事についての	・	34	2					2
動的評価法	課長	108	6					6
監督。I、II、III	課室・係長	60		1	1	1		3
監督。総括	・	72		1	1	1	1	4
作業場における人間関係	管理職	156		3	2	2	1	8
事務職の生産性	技術管理職	181		3	3	2	2	10
事務職。I、II、III	管理職	120	6					6
料金管理	技術管理職	80		1	1	1	1	4
英語	・	20	1					1
産業安全	・	30	1	1				2
訓練系統の方法論	監督職	14	1					1
安全と監視	国家警備員	278		1				1
視覚についての入門	・	80		1	1	1	1	4
モチベーションと連絡	組合要員	80	4					4
基本事項についての動的評価法	・	80	4					4
予防保全	労働者	40		1	1			2
電気工学	・	60		1	1		1	3
機械工学と工具	・	30		1				1
自動車工学	・	120		2	2	1	1	6
溶接法	・	30		1				1
衛生配管	・	25		1				1
室内装飾	・	11		1				1
真鍮組工と塗装	・	30		1				1
大工作業	・	30			1			1
れんが、コンクリート工事	・	30			1			1
合計		1,867	29	20	16	9	8	82

3. 方法論

養成計画作成のために次に掲げる方法論に基づいて、必要事項を調査した。

3.1 組織の検討

訓練計画の活動範囲を定めるのに、港務庁の目的と優先順位を考慮した。

3.2 作業の分析

作業それぞれの分野に適した訓練をするため、各作業の内容を検討し、従業員のなすべきことを調査した。

3.3 養成の輪廓作成

訓練に必要な事項、その実施の機構を定めるため、労働者の教育レベルと経験とを調べた。

活動

1. 教育対象を次のように定めた。

1.1 レベル

- 管理職
- 事務職、技術職
- 労働者

1.2 地域区分

- 中央
- ラ・グクライラ港
- グクアソク港
- カベージュ港
- マラカイボ港
- エル・グクアマーチュ港
- グクアラオ港
- カルーパノ港
- スークレ港

2. 資料の出所

2.1 次の者への質問

- 従業員
- 監督職
- 部課長

2.2 文 献

- 港務庁の組織マニュアル
- 港務庁の体系、規範、手順
- 作業資料登記書(RIC)
- 組織図
- その他

3. 教育資料

3.1 一般、専門両部門の展示資料

- | | |
|---------|---------|
| — 連絡 | — 人間関係 |
| — 作業の特長 | — 規範・手順 |
| — 手 続 | — 監 督 |
| — 規 律 | — 計画、など |
| — 生 産 | |

4. 教育手段の手法、設定

- 面 談
- 観 察
- 会 同
- その他

5. 手法、方法の適用

6. データの収集と作表

7. 結果の分析と解釈

Ⅱ. 社 会 福 祉

目 的

従業員とその家族の経済的援助、医療、社会・心理的援助をするための計画を作成し、これを実施しようというのである。(注)

活動範囲

1. 家族の福祉

1.1 家族、個人のオリエンテーション

労働者とその家族を弘報、教育活動によってその生活条件が向上されるようにする。

方 法 —

— ケースごとの社会活動

— 集団的社会活動

活 動 —

— 労働者、その家族との面談

— 住居や施設への訪問

— 会話(社会教育、妊娠心理、家族、精神衛生、家族福祉、環境衛生、両親の責任、家族計画)

— 測定単位(注)

世話をしたケース数

世話をした家族数

社会相談をなした回数

住居訪問をした回数

1.2 社会・経済的援助

労働者の生活レベルを向上させるため、経済的援助をするような活動をする。

— 退職金

労働者が労働者銀行に退職金を積立てていくという制度。これには生命保険をも含む。

— 傷害保険。その仕事の性質上、国の内外を出張する職員のためのもの。

— 奨学資金

— 従業員家族の死亡手当

(注) 従業員とその家族に限って言えば、これらに関する福祉は労働団体契約によってこれらの者が享受しているものとなる。

(注) ここに測定単位というのは、評価、診断に当って、諸活動を数量表示をする場合の単位を指す。

— 集団輸送

— 活動

- ・ 社会・経済的調査
- ・ 必要なものの決定
- ・ 面談
- ・ 住居、施設の訪問

— 測定単位

- ・ 受けた申請の数
- ・ 処理した申請数
- ・ 実施した面談回数
- ・ 住居訪問回数
- ・ 奨学資金の件数
- ・ 署名した奨学資金の金額

2. 文化活動

目的 — 従業員およびその家族の自己啓発の手段としてリクリエーション、文化活動、スポーツを行わさせる。

2.1 文化

- 港済関係者の文化活動を促進する。
- わが国の文化的レベルの弘報・啓蒙をする。
- 従業員が広く各種の文化活動に参加するよう奨励する。

2.1.1 活動

2.1.1.1 音楽

- 港済協会コーラス部を作る。
- “ ” 音楽研究会を作る。
- コンサート
- 民族音楽
- 音楽鑑賞コース
- 音楽グループの披露

2.1.1.2 劇

- グェネズエラ港済関係者同好会結成
- 港済関係の成人向け、児童向けの劇の披露
- 座談会

2.1.1.3 プラスチック芸術

- 年1回、港湾芸術家の展示会を行う。
- 国内諸港廻回の絵画展を行う。
- プラスチック芸術普及のため座談会を開催する。
- 学習コース、簡単な作業場を作る。

2.1.1.4 映画・写真

- シネマ文化普及のため、港湾映画クラブを設置する。
- 映画討論会
- 映画鑑賞コース、雑談会
- 港湾関係者の写真展示会を行う。
- 写真技術コース

2.1.1.5 人類学、民族学

- ヴェネズエラ文化の諸要素について座談会を行う。
- 国内諸港で民俗学の展示
- 港湾民族学研究グループの結成

2.1.2 出版とコンクール

- 年に4回、「港湾文化」という雑誌を編集する。
- 年に1度、港湾をテーマとしたコンクールを行い、優秀者の分は印刷発表する。
- 民族音楽のコンクールを年に1度行う。

2.1.3 活動

- 中央に於ける活動は、人事開発部が担当。
- 地方に於ける活動は、各港湾での活動を調整するため、港湾ごとに文化センターを置き、これが核心となる。

2.1.4 資源

CÓNAG、UCV、LUZ、UC、UDO、USB、USM、LICEO ANDRES BELLO、FUNDARTE、UCAB、民族学協会、新聞統括協会、ラジオ、広告・宣伝、パンフレットなどの契約、協力による。

2.2 リクリエーション

- 従業員とその家族が、リクリエーションによりその自由時間を適切に使用するように仕向ける。

2.2.1 活動

- 2.2.1.1 休暇を利用しての若者のキャンプ。市外の適当な場所での活動により、社会教育的な経験を積み、リクリエーションをなす機会を提供する。

2.2.1.2 散策・遠足

家族と共に気ばらしのひとときを楽しむ。

2.3 スポーツ

- 従業員の（身体、精神、社会的）を発展させるためスポーツ活動を薦める。
- 交換試合によって、共同体意識を強める。

2.3.1 活動

2.3.1.1 各種スポーツのチーム結成

2.3.1.2 各種スポーツ協会の選手権大会に参加する。

2.3.1.3 スポーツ医院

2.3.1.4 協会内、他の協会との交換試合

2.3.2 活動

- 中央での担当。 人事開発部
- 地方での担当。 各港湾に担当部門を置く。

2.3.3 資源

人的資源 — トレーナー、マネージャー

資 材 — 施設と備品

関係協会 — I.N.D.、YMCA、教育協会、国家トレーニング学校、文部省

2.3.4 測定単位

- 芸術家グループの数
- スポーツ・グループの数
- 展示会の回数
- 座談会の回数、スポーツ医院の数
- 競技、試合回数
- リクリエーション活動への参加者数
- その他の活動、事象の回数

3 医 療

- 従業員およびその家族に一般医療機関を提供する。
- 港湾関係者に予防医療に対する関心を深めさせる。

3.1 予 防

活 動 —

— 座談会

— 広報・宣伝

— 個人健康、社会健康の重要性

- 地域社会の医療設備の適切な利用

3.2 回復

活動 —

- 産業無料診療所を建造し、労働者の医療援助をする。^(注)
- 従業員に対する諸施設
- 診療所（本部、諸港湾にある）
- 専門医との契約により、部門別医療相談
- 歯科医療

3.2.1 入院、外科手術、出産のための団体保険

- これらの場合、従業員およびその家族の負担を軽減するため。

3.3 測定単位

- 実施した座談会の回数
- 世話を受けた従業員数
- 世話を受けた家族人数
- 保険給付、補償の件数（入院・手術・出産についての団体保険）

4. 短職年金、遺族年金

現行条例中の規定に適合する職員には退職年金を支払う外、死亡職員の遺族にも年金を支給する。^(注)

活動 —

- 年金計画の設定
- 職員の数の決定
- 年金制度準備のための座談会
- 測定単位
- 年金受領者数
- 遺族年金受領件数

(注) I.V.S.S.のあるラ・グッフィラ港、カページョ港、マラカイボ港にこの産業無料診療所がある。その他の港域には、契約条項で定められている医療施設がある。

(注) 港域中は中間計画として年金内容規則を作成することになっている。

5. 当初計画

託児所

設置理由

国家港済協会は、比較的短期間にわたって人材の交換を行う団体のメンバーであり、この場合、生活様式に大きな変化を来すことを承知している。両親は労働時間中その子息の指導、世話を必要とするのである。

目的

0才から6才までの港済労働者子息の総合的教育を行う。

法的根拠

- 憲法
- 教育法
- 未成年者条令
- 労働法とその施行条令

活動

- 中央、港済別に定める。
- 託児所設置の要否
- 労働者側の負担
- 託児所設置に当る部課
- 組織
- 該当幼児数の調査
- 提供すべき業務、広間、ゆりかご、幼児園
- 受益労働者数
- 技術、資金、諮問に次のような機関の参加を求めよう努める。
 - 文部省
 - 都市開発省
 - 労働本部
 - 船舶会社
 - 国家栄養協会
- 施設
 - エンジニアリング
 - 土地、建設、建物

一 備 品

必要な資材、機器の補充

方 法

前 期

— 労働者の多いラ・グウアイラ港、カペーショ港、グウアンタ港、マラカイボ港、本部の
に対して行う。

— 手段の適用。 — アンケート

後 期

— グウアラナオ港、カルーパノ港、グウアマッチエ港、スークレ港について行う。

資 源

人的資源

- 幼児25名当り教師1名
- 教師1名につき助教1名
- 3才未満児の世話係
- 心理学者
- 指導者
- 小児科医（週2時間医療相談）
- 病人の看護
- タイピスト
- 調理人
- 保全委員

資 材

— 設 備 — 備 品

資 金

- 港庁
- その他、公私の諸機関の寄贈

調査結果に基づいて、定められた場所、構造、面積の第1段の託児所を建設する。この様子を見て他の港湾地区に設置する。

各センターの託児所の工費は、それぞれの実情に応じて変える。

港湾労働者用食堂

設置理由

現在の生活様式は大幅な変更をもたらす労働者の生活習慣にも大きな影響を及ぼしている。経済的には苦しくなり、健康上も望ましい状態とは言えない。大部分の労働者は、労働時間、労働場所、住居の所在地、食料の高価といった諸条件で十分な栄養を摂取できないというのが実情で、これがひいては労働能率の低下にも結びついている。

目 的

安価でバランスのとれた食事を労働者に提供する。

方 法

第1段階

港湾庁の労働者のために食堂を設置することの要否を調査する。

- 問題点を確認する。
- 各港湾、本部の現状を調査する。
- (作業、職務別に) 協会内各職場の主要人物と直接コンタクトする。
- 食堂を利用するであろう人たちと面談する。
- こうした分野に適した他の諸機関との調整を図る。

第2段階

診 断

活 動

- 結果の分析・手続
- 診断結果の検討
- 問題点のうち優先順位を定める。
- 機器の見積り予算の検討

第3段階

食堂の建物

活 動

- 食堂業務実施のため各分野の専門家より成る作業グループを編成する。
- エンジニアリング
- 所要機器のコスト算定
- 当協会と栄養協会との間の契約
- 担当食卓、勤務類、時間割、食事の最低料金の決定

— サービス方式の決定

- セルフ・サービス
- 同上と給仕方式との併用
- 給仕方式

— 献立の決定

プロジェクト実施のための —

人的資源

- | | |
|--------|-----------|
| — 栄養士 | — 調理人 |
| — 調理助手 | — 掃除人 |
| — 配膳係 | — 食料運搬運転手 |

これらの選定は、次の三つの場合によって異なる。

1. 栄養協会の出張所のない箇所では要員を完全充足させる。
2. 栄養協会本部のある所では、食料の調達、従って献立決定に当る者と契約依頼する。

他の機関との連絡に当る部局

- 計画局
- 管理局
- 法務顧問

協会内の業務

- 栄養協会の一般食堂課

施設

- 設備
- 備品

出資元

— 港濟庁

本書には、港濟協会との契約により、栄養協会が食堂を管理し、サービス、機器の保全、技術援助をもするととだけを述べておこう。

奨学資金

制定理由

従業員およびその子弟が高度の技術・知識を習得できるよう奨学資金制度^(注)を設ける。

目的

- 勉学をなし、または継続することを妨げるような社会・経済的問題の解決を図る。
- 適切な能力付与、専門資格獲得により、従業員の能率向上を図る。
- 教育に出資することにより、国家に寄与するという小さいながら責任の一端を担う。

特長

- 学生の知的能力に応じて貸与する。
- 利用者の社会・経済的状態を考慮する。これは償還額が負担とならないようにするためである。
- 保証には物質的なものを求めず、良心に俟つものとする。

適用範囲

従業員およびその子弟で、最少限の必要条件に適切する者が希望した場合これに応じようと考えている。

港湾庁奨学資金制度の基礎

- 最少限必要条件
 - ヴェネズエラ人であること。
 - 従業員およびその子孫であること。
 - 高等学校、大学、修士、博士課程を対象とする。
 - 経済的に恵まれていないこと。
 - 港湾庁の優先とする分野
- 貸与条件
 - 卒業後、少なくとも2ケ年は勤務することを約束する。
- 貸与様式
 - 全額貸与。 学費、生活費、旅費 など
 - 一部貸与。 基本収入が、勉学に必要な額を支出するに足りない額

(注) 奨学資金制度は、これを利用する者の生産能力向上を目的とした一つの投資と考えるが、サービス提供の一つでもある。

— 金額と返済期間

— 国内での大学課程

4年半以下、月額600ポリアールまで

— 海外での大学課程

学習課目が国内にないときに限る

期間3年以下

月額最大 1,500ポリアール(＄348.43)

— 国内、外での修士・博士課程

期間3年以下

全額最大 70,000Bs(＄16,279)

貸与された金額は、その当初から、年3%の金利で返済して行くものとする(残額に対して)^(注)

— 返済方法

— 定額返済か定半返済とする。徴集額を決める上に十分検討を受ける。

— 優先分野

人材養成計画に定める。

出 資

港清庁、その他公・私諸機関が500,000ポリアール準備する。

実 施

次の二つの場合をとる。

1. 港清庁の担当部が資金管理をする。
2. 奨学資金を取扱っている専門機関に管理を委託する。

(注) 1977年文部省の奨学資金計画の参考を参照した。

能率評価

庁内全体にわたって、従業員の作業の質、条件を診断できるような方法を調べ、これによって（訓練、昇進、昇格、奨励など）に関する活動の負とする。

本庁の「能率評価体系」の目的は、従業員の活動、能率を調べて

- その結果に基づいて訓練計画を実施する。
- 従業員の昇進、昇格の規範、手順を定める。
- 従業員の能率向上を促進するための奨励計画を設定する。

活動

- データを得るための調査
- パイロット・サーベイ
- 体系の最終的設定
- 体系の実施
- 体系の維持

図書館と能率評価(案)

図書館

目的

- 従業員に港湾関係の資料や一般教養に関する資料を提供するにある。

活動

- 教材の種類、数量、価格を定めるためのリストを作る。
- 組織
 - 具体的構成、規範、手順を決める。
- 上記の外、次のような点を定める。
 - 定期報告書作成
 - 他の教養関係機関との調整
 - 図書館員の交流

資源

- 委員 — 図書学者、同僚助員、事務員
- 資材 — 施設と備品
- 出資元 — 港湾庁

付 2. 港湾訓練センター設置計画(当初案)

I. まえがき

ヴェネズエラ港務庁は、わが国の港務に於ける役務の最適化を図るため、労働力を十分活用できるような新科学技術の要求する一切の資源を合理化することによって生産性を上げ、国家の社会的、経済的發展に役立つよう職員を効果的に参加させることをその全般方針としている。

こうして、本庁の真の目的に伝えられるよう、関係人員の訓練、資質向上、技術の向上、完成のためのプログラムを作成すべきであるということにした。

従って、港務センターの構成、組織に当っては、専門家を育成し、各種レベルの者に専門的訓練を施すことに全力を集中する以外に方法はないと考えた。

港務作業員は明日の科学技術が要求するものに伝えるだけの力をもつべきだという考え方である。

専門化、職業化することにより、その知識に能力と経験が加わり、本庁のためには、その職務をより完遂し、個人の幸福、国家全体の福祉をもたらすものとするのである。

いま国の主要港務に港務センターを設置することは、現在の人たちを技術的、職業的に向上させる教育革新となり、知識、能力の向上、革新につながる。さらに次の世代に徑平とした魅力のある、競争心をあおる職業を提供することにもなる。

II. 港務訓練センターの設置

港務訓練センターは、1978年前半に、非利益協会として設置される予定で、ヴェネズエラ港務庁の組織の中の一部として、国家が港務分野に於て必要とする人員の育成、訓練、専門教育を施すことになっている。

国際的に名のある多くの「港務学校」から招いた専門家たちに諮問することになる。

III. 目的

— わが国全国の港務で現に役務を提供している種々レベルの作業員の技術程度を向上させるためのいろいろな専門的訓練をする。

— 今後、港務庁の職員となる港務技術を習得した技能者を養成する（全国の港務で役務を提供している従業員、作業員を対象とする）。

— わが国の港務の現在ならびに今後の発展に必要な条件を充足しうるような港務管理者を育成できるような協会付属の大学を設置できるよう行動範囲を拡げる。

IV. 港務訓練センターの特質

港務庁の作業員が自己の責任で自ら作業ができるようにという原則に基づいて設立されたこの協会の職能は次のとおりである。

- 国内各港湾で必要とする技術を習得するためのセンターであつて、それぞれのレベル、特質に応じて港湾作業中の各分野に固有の目的を達成するため新しい方法基準に基いたプログラムによる教育をする。
- この教育、実習体系は設定された目的、目標に適合する限り、できるだけ融通性に富んだものとし、形式ばった教育としてではなく作業員を訓練するという原則に従うものである。
- 第1段階としての種々の訓練計画の立案、実施は、現在港湾で働いている者を対象とする。
- 港湾充実方針に基く種々の要素の計画、実施は、検討段階に得た優先順序に基き順次実施して行く。
- 港湾分野の人的資源の素質向上、完成に関係した国内外の種々の団体からの多大の技術協力が得られるであろう。
- 横浜(日本)、ロッテルダム(オランダ)、専門労務者の育成・推進機関(スペイン)を始め、本協会に経験と資料を提供するであろう外国の港湾学校の専門技術者や顧問の参加が予定されているが、当初はこうした協力が欠かせないものとする。
- 当初、港湾センターは、I. N. G. B. で実施している教育の第1コースの講師たちで構成された教育団に頼ることとする。実際の訓練はスペインの諸港湾で実施される予定である。
- 港湾センターは非利益機関であり、運営は自主的なものとする(管理、学校制度)。
- センターの運営は組織的に計画、実施、評価というプロセスを踏んで進めて行く。
- 財政面は全額、港湾庁が負担するが、国の内外を問わず、また官、民の別なく、他の団体からのいかなる技術協力をも拒否するものではない。
- 学校としての計画以外に、これらのセンターは、国内外の他の団体と協力して、セミナー、会議、シンポジウム、短期コース、フォーラム、展示会、見学旅行など港湾の人々に役立つ諸活動をも促進する。
- 第2段階として、これらのセンターは、将来港湾で働こうという若い人たちの育成、技術の向上、専門教育を、いずれかの港湾地区に於て行う。総合的なカリキュラムに従って教育する。
- 作業規律、責任感を習得させる最善の手段として寄宿舎の設置を計画している。これにより効率が向上し生産性を上げられるものと考えている。

V. 組織と機能

港湾庁の当事者が素質向上、技術向上の分野で必要な典型的な活動をなしたので港湾訓練センターの計画が可能となった。この意味で、ヴェネズエラの諸港湾に配置する人的資源を向上させるための基準、方向付けとして役立つことであろう。

指導、調整、管理

本部長は、カラカス市にある港務庁及本事務所に置き、理事長は管理、指導の最高責任者となり、これに、理事数名と、港務連合の代表者2名が顧問として補佐する。この外、国家からは要員育成長官で代表される調整がなされよう。各センターの組織は次のとおりとする。

— 所長（管理、学校運営の面で完全な自治体とする。）

— 計画・実施部

— 教材部

— 設計課

— マニュアル作成課

— 複写課

— 総務部

— 秘書課

— 人事課

— 会計・財務課

— 調達課

— 教育融資課

この機関が自治的なものであるためには、自己金融するものでなければならない。このため、各港務センターごとの予算を、港務ごとの予算中に含めておく。

要 約

計画 — 投資

生産 — 被訓練者数

コスト — 価値/参加被訓練者

〔付表1-1~2 組織図参照のこと〕

港務訓練センターは計画部の調査に基づき、次の4箇所に設置する予定である。

— ラ・グワテイラ

— カペーリョ港

— マラカイボ（グワテラナオ）

— グワランタ（カルーパノ、スークレ港、エル・グワママーチェ）

設備資産

次のような規模の学校施設を4ヶ所に設置する。

土地面積 — 24,000 m²

建物面積 — 1,300 m²

総工費 — 80万ボリーバル

これらは被訓練者の数により決定される。この外、次の施設を置く。

図書館 — 運動場

作業場 — 起重機、船舶の模型

共用広間 — 管理用建物

(付表2参照)

これらの建物は、広さ、十分な教室数、透明さ、通行の便、サービスの点を十分考慮し、訓練生に快適で、向学心をそそるようにし、センター在住間、広汎に利用できるように考える。

その上、車輛や機械類のため十分な地積を確保する必要がある(これらの場所は必ずしも建物に隣接していることを要しないが、移動の不便、時間のむだを考えるとできるだけ近い方がよい)。

その外、種々のスポーツに使用する場所を設け、それぞれに必要な施設をする必要がある。

(付表3参照)

在 籍 者

港湾協会は現在7,020名の作業員を使用しており、このうち5,405名は作業現場に、残りは保全部門にいる。

(付表4参照)

上記7,020名の在籍者を勤務場所別に区分すると —

	労働者
ラ・グアテマラ港の港湾センター	2,858人
カベリョ港の "	2,257人
マラカイボ港の "	1,095人
グワンタ港の "	810人

生徒たちは、1教室20名以下とし、専門別に適切に分けることになろう。

(付表5参照)

証 書

カリキュラムを修了した生徒には、港湾作業場でのそれぞれの専門的事項についての資格を有する旨の証書を授与する。

教 育

当初から、教師には、港務活動それぞれの分野で秀でたヴェネズエラ人を当てる。これらの者は近くINCEを卒業する。ここで教育学のコースを受け、さらにスペインの諸港で3ヶ月の実習する予定である。将来これらの者は、教育に当るばかりでなく、教師の職に就こうとする者の指導にも当ることにならう。もちろん、これによって、港務作業に関する他の専門家との契約はしないということではない。

教師として75名～80名が予定されているが、その配分先は次のとおりである。

- | | |
|---------|---------|
| — 積荷部門 | — 起重機部門 |
| — サイロ部門 | — 甲板機械 |
| — 倉庫部門 | — 地上機械 |

(付表6参照)

生徒20名のクラスに教師2名をチームとして配属するのを適切とすると、国全体として、港務部門の参加者約8,000人の負荷向上を4ヶ年に行うには約75～80人の教師が必要となる。

教育の編成は、計画実施部と教材部とが当り、カリキュラム、教育・実習の方法、材料を立案し、情勢に応じて教育の方向づけ、基準を検討、決定する。レベルに応じた配慮も極めて重要である。

- 基礎課程(専門部門の知識修得)
- 中級課程(作業部門の技術向上)
- 上級課程(専門分野での人間完成)

学習計画、プログラムは、教師が互に相談し合って定めるものとする。

港務技能士、将来には港務大学学士の証書を得ようとする者は文部省にカリキュラム・プロジェクトを提出しなければならない。

計画すべきコース

船上での作業

- 船積みの監督
- 船積みの長としての作業(者)
- 甲板機械(ウインチと起重機)の操作(者)
- 信号(portalónero-部門)(者)

地上での作業

- 電気ガントリー(クレーンの操作(者))

- 機械クレーンの操作(者)
- リフトの操作
- トラクターの運転
- ジョベル・リーダーの操作
- 沖仲仕の監督
- 沖仲仕の作業
- 荷積みの監督
- 倉庫係
- サイロの操作(員)
- 空気が駆動やぐらの操作
- 給船の積装係
- 掃除の長
- バレット操作
- 車輜運転
- 夜番 — 不 番

〔付表7参照〕

これらのセンターには、中期計画として、夜間教育コース、英語教育コース、工場管理コースをも設置する予定である。

教育方法

- 実習、教育は、給上、教室では、センターの教師たちの指導の下に、また会社に於てはそれだれの教師の監督の下に行われる。
- センター内の教師たちや、港務作業の種々の分野での専門家たちの談話や会議により得られた目的をよりよく達成するのに必要と考えられた教育材料。

教育材料の備え付け

教材は、教育の単元、モジュールと考えられるもので、テキスト、読物の一部をなすもので、掛け図、講義要旨、フィルム、スライド、ビデオカセット、録音テープ、模型などがこれに当る。

これらの材料は、教師を始め、(図案家、設計家、実習材料の技術者など)専門家によって製作されるものである。

港務訓練センター内で製作したものが最も適切ではあろうが、人手も少ないことだし、外国での港務関係の教育施設と常時連絡を保ち、できる限りの資料を入手し、こうした意味

での技術的協力を得ることが大切であろう。

教師たちの採用した技術を基に種々のマニュアルを諸文献を参考として作製することを考えなければならないし、その外、写真、透明板、スライドなどを用い現場での活動を示した視覚教材をも作ってマニュアルの補助とし、教室内で興味を引くようにすべきである。

教育材料の立案、作製は1回限りですむ作業ではない。必要なものが次々に現われてくるからである。

実習材料については、甲板機械や積荷機械が船舶に取付けられている以外、いずれの専門分野の訓練に必要な機械類は港湾に設置されている。従って、今後航海をしなくなった船舶を入手し、これに電動、油圧、蒸気駆動のウィンチ、油圧、電動の起重機、重量物巻上機などごく一般的な甲板機械を取付けることを考えてよいだろう。この学習用船舶を設置することにより、実際の船舶を利用したときのように船員たちに遠慮しなくてすみ、実習の効果を挙げるができる。

VI 資 源

- 人的資源、 教師、顧問、生徒、管理委員
- 物理資源 施設、備品
- 技術資源 方法、手順、内規
- 財政資源 プログラム予算
- 公示方法 新聞、ラジオ、テレビ、映画

VII 予 算

港湾各部門についての基礎コースと補足コースにつき、向う4ヶ年に8,000名の得業者を出そうと考えている。

4箇所にセンターを設置し、第1段階として合計656万ポリーバルを要するものと思われる。内訳は次に記載するが、この額は、教育、管理に当る職員の費用、コースに必要な消耗材以外の費用は含めていないし、全くの概算である。

1年当り経費

教 師	456万ポリーバル
材料費	100万 "
教師以外の職員	100万 "
合 計	656万ポリーバル

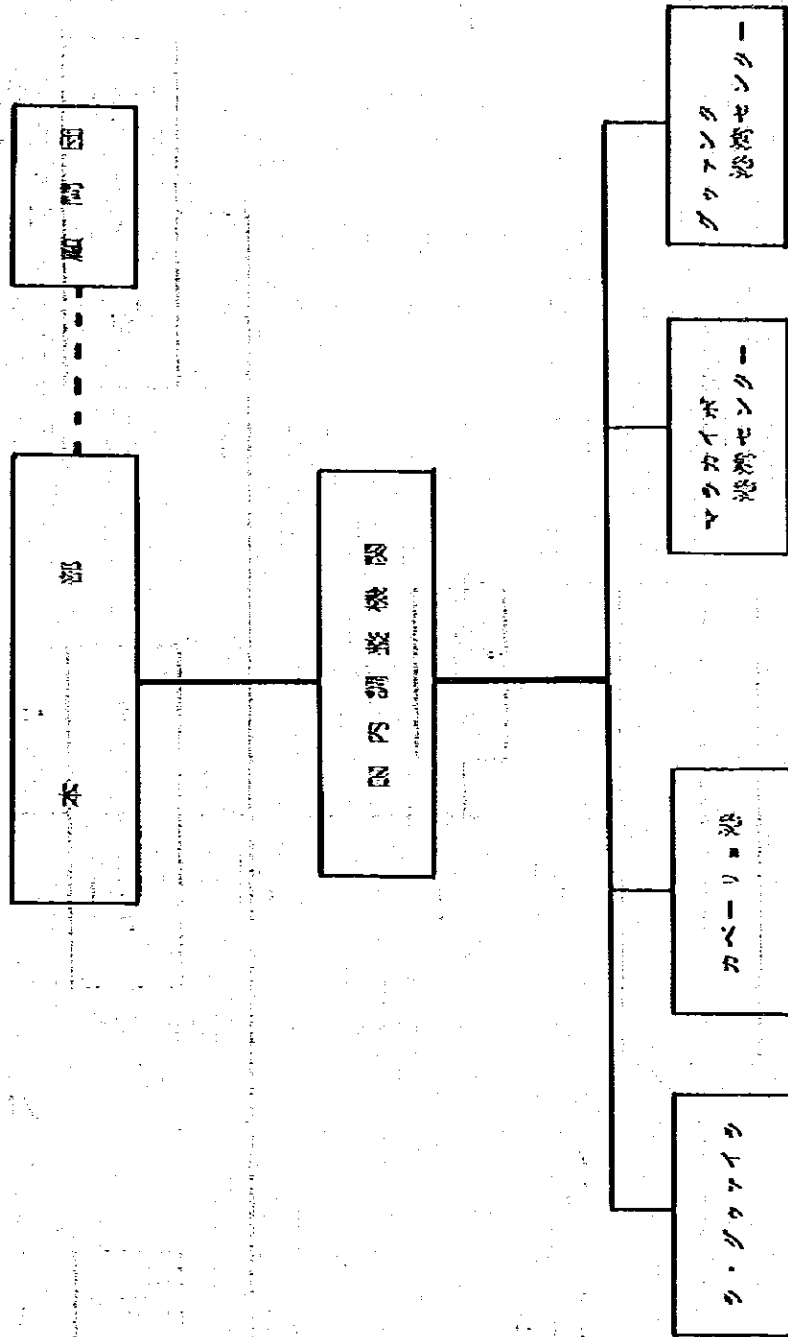
75日コースの参加者1人当りにして、3,200ポリーバルに当る。

Ⅷ 実現までの過程

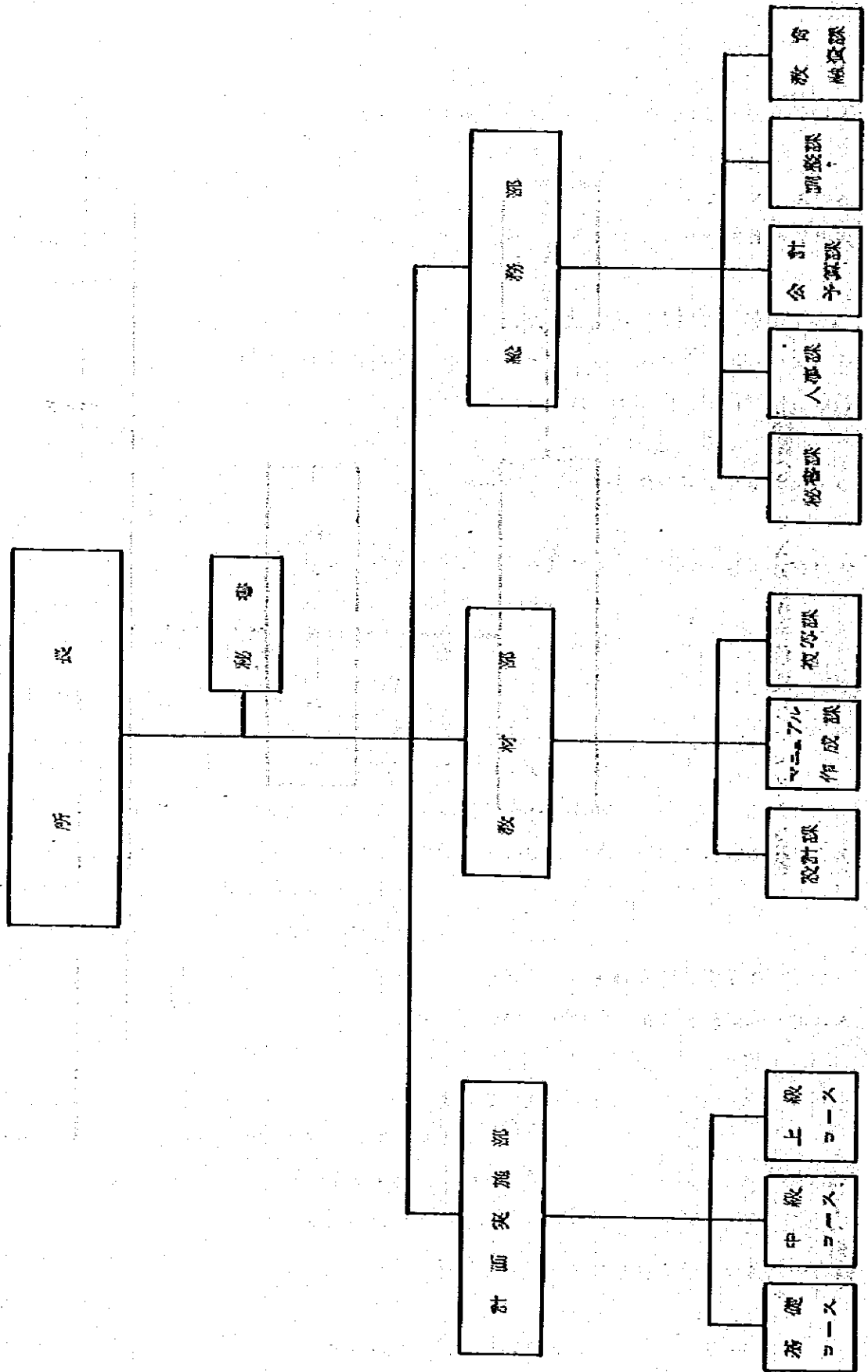
- センターは、ラ・グアテマラ、カベリョ港、マラカイボ、グアンタの4ヶ所に設置する。それぞれその諸条件、作業員数に適したものとする。
- これらのセンターの建設、備付、組織は、横浜(日本)、ロッテルダム(オランダ)など国際的に有名な港湾学校を、このプロジェクト実現を担当しているINPの教員が直接視察する。これを診断段階と呼ぶ。
- とうしたことに詳しい国際的専門コンサルタントに技術協力を依頼する契約を締結する。
- INCBの中で、「教育養成」コースを担当しており、かつ、近々スペインに行つてこの国の主要港湾作業の実習をしてくる教師団を、各センターに配置する。労務担当部が、教師の待遇、階級を検討する。
- 生徒たちの学習を容易にするための一般的資料、港湾活動に関連した資料を慎重に選定して、センターに備付ける。
- まずラグアテマラ港湾訓練センターを試験的に開設し、実験をなし、他のセンターのための基礎資料を得る。
- センターの任務は次のような段階に従つて進めて行く。
 1. 現在港湾で作業している者の養成、素質向上。
 2. 特に作業員の子弟、家族を対象に港湾技能者を養成する。
 3. 管理職、技術職を対象とした中級、上級コースを設定する。
 4. 港湾大学の設置。すでに予備調査をすませ、組織も決めてある。
- 港湾技能者を立派に育てるため、寄宿舎を設置し、習得した理論、実地の知識をよりよく活用できるようにすることの可能性を検討する。
- 港湾センターの職能向上のための総則を設定する。
- 文部省が、港湾センター修了の学生たちを認知するのに必要な手続きを設定する。
- 例えば、国立農場学校とか、航海士学校などなんらかの形で港湾活動と関係のある施設と活動の調整をする。
- 港湾に於ける作業安全、保健、社会活動に関する基準を作成する。
- 港湾訓練センターの受称を一般に募集し選定する。
- 実習のため工業教育施設(PUNDBI)と契約を結ぶ。
- 半年ごとのセンターのプログラムを作成する。
- 港湾訓練センターが完成したら、港湾庁は、それぞれの課程を修了していない新規の作業員を雇用しない。
- それぞれ専門コースを修了した作業員に対して奨励制度を設ける。

付表I-1

国家レベルでの港湾訓練センターの組織



港務訓練センターの内部組織



付表-2

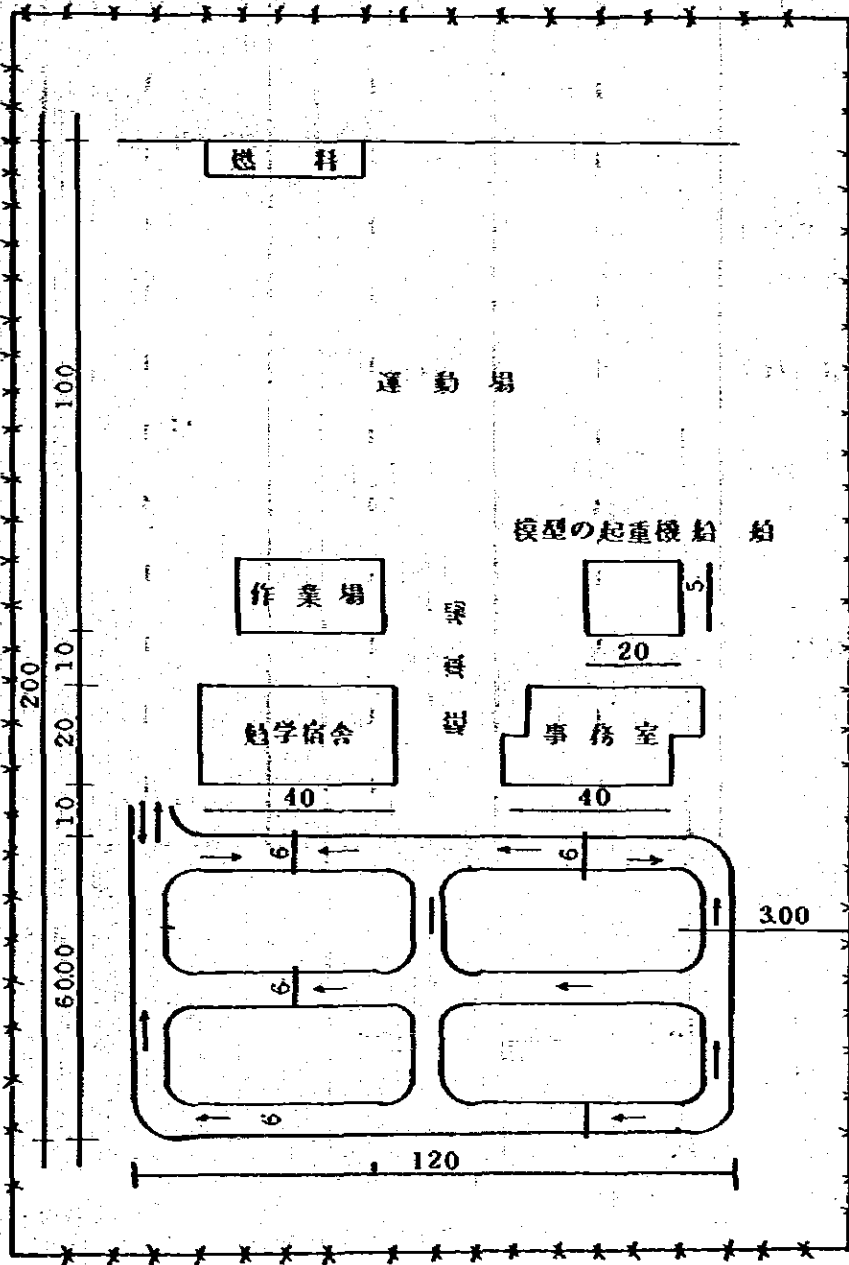
港湾訓練センター I. N. P.

土地面積 24,000㎡

建物面積 1,300㎡

総工費 800,000

設置場所 ラ・グアティラ、カペーリョ、マラカイボ、グアソタ



付表 3-1

港 湾 訓 練 セ ン タ ー の 設 備

項 目	ラ・グウフィラ	フェルト・カベヨ	マラカイボ	グウイソク
場 所 (建 物 ・ 学 校)	1	1	1	1
教 室	10	10	6	6
大 講 堂	1	1	1	1
函 書 室	1	1	1	1
作 業 区 域 (作 業 、 保 全)	1	1	1	1
趣 味 ・ 娯 楽 区 域	1	1	1	1
映 写 室 (実 習 器 材)	1	1	1	1
勉 学 ・ 寄 宿	1	1	1	1
事 務 室	4	4	4	4
工 具 室	1	1	1	1
模 型 起 重 機 ・ 船 舶 域	1	1	1	1
駐 車 場	1	1	1	1
燃 料 置 場	1	1	1	1

港湾訓練センターの備品

備品	ラ・グウアイラ	フスルト・カベリョ	マラカイボ	グウテンタ
場所	1	1	1	1
作業場(作業・保安)	2	2	2	2
船体・機具(注圧、電動、蒸気駆動のウインチ、 起重機、積荷実習用船倉の空調) 各1基	1	1	1	1
視覚教室・備品(16mm映写機、スクリーン、 グラフ映写機、実物幻灯、スライド映写機、 レトロ映写機、テープレコーダー、輪転機写機 など)	1	1	1	1
事務室(事務と教室)	15	15	10	10
来客用椅子	5	5	5	5
事務用椅子(事務室、教室)	15	15	10	10
大講堂用椅子	300	300	150	150
生徒用椅子(教室)	400	400	240	240
電動タイプライター	2	2	1	1
電気計算機	2	2	2	2
整理机	4	4	4	4
黒板	12	12	8	8
大型テーブル(大講堂)	1	1	1	1
図書室				
整理机	1	1	1	1
〇〇〇〇〇	1	1	1	1
学習(講義)用大型テーブル	3	3	2	2
学習(講義)用大型椅子	30	30	20	20
本棚	10	10	5	5
事務机	1	1	1	1
事務椅子	1	1	1	1
食堂・寄室各用備品				

※ 社会福祉部で検討中

港務庁の人員構成

(1977.5.30付)

		CARACAS	LA GUAYRA	PUERTO CABELLO	MARACAIBO	GUARAWAO	PUERTO SUCRE	CUANTA	CARIPANO	EL GUAYACHE	TOTAL
	本部	本部 (カラカス)	ウガイラ港	カベジロ港	マラカイボ港	グアラワオ港	スクレ港	クアンタ港	カルパノ港	エルグアACHE港	計
PRESIDENCIA	長官	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
GERENTE GENERAL	次官	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
GERENTES GENERALES (1)	局長	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9
GERENTES	部長	16	1	1	1	1	1	1	1	1	24
JEFES DE DIVISION	課長	44	4	4	4	-	-	4	-	-	60
JEFES DE UNIDADES	係長	2	4	4	4	1	1	2	1	1	20
JEFES DE DEPARTAMENTOS	主任	-	13	13	12	3	3	11	3	3	61
JEFES DE SECCION	係長	-	30	29	24	6	9	19	6	9	132
PERSONAL ADMINISTRATIVO Y TECNICO (2)	事務及び技術職員	398	720	562	167	17	29	199	13	43	2088
OBROS-CENTRAL	事務職員	47	-	-	-	-	-	-	-	-	47
OBROS-OPERACIONES-(3)	作業職員	-	2914	1965	751	36	114	428	74	125	6407
OBROS-MANTENIMIENTO (4)	作業職員	-	547	396	157	12	12	70	8	10	1212
TOTALS	計	518	4233	2974	1120	76	169	674	106	192	10062

付表4-2

港 湾 作 業 員 の 配 置

港 湾 名	合 計
中 央	47
ラ ガ イ ラ	2,811
カ ベ シ ョ	2,257
マ ラ カ イ ボ	1,048
ガ ン タ	482
ス ク レ	144
カ ル パ ノ	48
グ ア マ ク レ	136
グ ア ラ ナ オ	47
合 計	7,020

付表5-1

港 湾 調 練 セ ン タ ー の 調 練 生 の 配 分

番 号	センター所在地	在 籍
G-1	ラ ガ イ ラ	2,858
G-2	カ ベ シ ョ	2,257
G-3	マ ラ カ イ ボ	1,095
G-4	ガ ン タ	810
	合 計	7,020

付表5-2

専門別港湾作業員の配分

記号	専門分野	ラガイラ	カベジョ	マラカイボ	ガンタ	計
A-1	船倉	320	377	215	187	1,099
A-2	サイロ	9	9	0	0	18
A-3	倉庫	1,347	923	407	356	3,033
A-4	起重機	87	28	8	26	149
A-5	甲板機械	90	195	57	84	426
A-6	地上機械	335	268	16	61	680
	合計	2,188	1,800	703	714	5,405

付表6, 7

港湾専門区分、計画と期間

部門別記号	部 門 名	期間(時間)	作 業 場 所
A-1	荷 積 監 督	260	給 上
A-1	給 倉 作 業	160	"
A-1	給 倉 長	160	"
A-5	甲板機械(ウインチ、起重機の運転)	260	"
A/1/5	信号(Postalonero/技門)	160	"
A-1	ガントリー、クレーンの操作	260	地 上
A-4	機械式起重機の操作	260	"
A-6	巻 上 機	160	"
A-6	トラクター運転	160	"
A-6	ショベルローダーの操作	160	"
A-3	沖 仲 仕 監 督	200	"
A-3	沖 仲 仕	160	"
A-3	荷 積 み 監 督	200	"
A-3	倉 庫	260	"
A-2	サイロ操作	260	"
A-2	空気駆動やぐらの操作	260	"
A-3	給 給 実 習	200	"
A-3	掃 除 監 督	200	"
A-3	掃 除 長	160	"
A-3	パレット操作	200	"
A-6	車 輛 運 転	160	"
A-3	夜 番 - 不 番	80	"

